

上尾市社会教育委員 委嘱・任命式

第1回 上尾市社会教育委員会議

---

日 時 令和7年6月27日（金）  
午後2時から  
場 所 上尾公民館 講座室401

【 上尾市社会教育委員 委嘱・任命式 次第 】

- 1 開式
- 2 委嘱書及び任命書の交付
- 3 教育長挨拶
- 4 閉式

【 令和7年度第1回上尾市社会教育委員会議 次第 】

- 1 開会
- 2 議長挨拶
- 3 委員及び職員紹介
- 4 議事
  - (1) 令和7年度社会教育関係事業について・・・・・・・・・・ 3  
(別冊資料1)
  - (2) 令和7年度社会教育関係団体補助金について・・・・・・・・ 15  
(別冊資料2)
  - (3) 第6次生涯学習振興基本計画について・・・・・・・・ 17  
(別冊資料3～6)
  - (4) その他
- 5 閉会

(白紙)

## 上尾市社会教育委員 委嘱・任命式

### 1 開式

### 2 委嘱書及び任命書の交付

任期：令和7年6月27日から令和8年6月30日まで

区分	氏名	役職等	備考
1号委員（学校教育）	林 孝安	市立上平中学校校長	新任
2号委員（家庭教育）	酒井 剛志	上尾市 PTA 連合会副会長	再任
	長谷川 義水	NPO法人あげお学童クラブの会副代表理事	新任

### 3 教育長挨拶

### 4 閉式

(白紙)

## 第 1 回上尾市社会教育委員会議

### 1 開式

### 2 議長挨拶

### 3 委員及び職員紹介

〔委員〕

区分	氏 名	役職等
1号委員（学校教育）	中島 晴美	市立上平小学校校長
1号委員（学校教育）	林 孝安	市立上平中学校校長
1号委員（社会教育）	近藤 博昭	上尾市公民館運営審議会委員長
1号委員（社会教育）	曾我部 延孝	上尾市人権教育推進協議会会長
1号委員（社会教育）	須賀 聡	ボーイスカウト上尾市連絡協議会会長
1号委員（社会教育）	山下 文孝	上尾市スポーツ協会副理事長
1号委員（社会教育）	清水 和子	上尾市文化団体連合会理事
1号委員（社会教育）	清水 松代	上尾市図書館協議会副委員長
2号委員（家庭教育）	酒井 剛志	上尾市PTA連合会副会長
2号委員（家庭教育）	鈴木 茂	浅間台幼稚園理事長園長
2号委員（家庭教育）	長谷川 義水	NPO法人あげお学童クラブの会副代表理事
3号委員（学識経験）	首藤 敏元	埼玉大学教育学部講師
3号委員（学識経験）	若原 幸範	聖学院大学政治経済学部准教授

〔教育長・職員〕

所 属	役 職	氏 名	備考
教育委員会	教育長	西倉 剛	
教育総務部	部 長	加藤 浩章	
〃	次 長	池田 直隆	
図書館	館 長	山内 正博	
生涯学習課	課 長	白石 恵子	
〃	副主幹	長島 徹	生涯学習・公民館・人権教育担当
〃	副主幹	小宮山 克巳	文化・文化財保護担当
〃	主 任	丸山 雄気	生涯学習・公民館・人権教育担当
〃	主 任	目黒 寛人	〃

#### 4 議事

##### (1) 令和7年度社会教育関係事業について

##### 【生涯学習課】

##### 第5次上尾市生涯学習振興基本計画

##### つくる 支える つなぐ Society 5.0の生涯学習

##### ◆ 基本目標1 つくる

学びあい、共に支える社会を実現するしくみをつくります。

##### ◇ 施策の柱1-1 きっかけをつくる

事業名	内容
ライフステージに応じた学び	<p>生涯を通じた生きがいのある充実した人生を送るために、各世代のニーズに合った学びや、講座内容や開催の方法に配慮した学習機会を提供する。</p> <p>〔公民館で30事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハーバリウムで作るクリスマスツリー（上尾）</li> <li>○ シニアヨガ～生活全般を活性化しよう～（上尾）</li> <li>○ キラキラ宝石せっけんを作ろう（上平）</li> <li>○ えいごであそぼう（上平）</li> <li>○ トランポリン体操（平方）</li> <li>○ 脳トレ健康麻雀（平方）</li> <li>○ 天然石を使って万華鏡をつくろう！（原市）</li> <li>○ 原市シニア学級（原市）</li> <li>○ キッズサイエンス（大石）</li> <li>○ 大石若返り学級（大石）</li> <li>○ 夏休み！UDトラックスで見て乗って体験しよう♪（大谷）</li> <li>○ 県民の日企画！親子とんぼ玉体験（大谷）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>
学習スタイルに応じた学び	<p>個人の学習レベルや学習環境に応じた学習の場を提供する。</p> <p>〔公民館で88事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康ポールウォーキング教室（上尾）</li> <li>○ 私だけのアロマワックスサシェ（上尾）</li> <li>○ 埼玉の希少動植物（上平）</li> <li>○ ボイストレーニング（上平）</li> <li>○ 歴史講座(平方河岸)（平方）</li> <li>○ やさしい水墨画（平方）</li> <li>○ 和菓子の魅力（原市）</li> <li>○ 彫紙アート「クリスマス飾り」（原市）</li> <li>○ 藍染体験（大石）</li> <li>○ 消えないチョークアート教室（大石）</li> <li>○ はじめての歌舞伎鑑賞教室（大谷）</li> <li>○ 苔盆栽講座～苔庭を楽しむ～（大谷）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>

事業名	内容
文化財の啓発・活用	<p>多くの人が上尾の歴史・文化の価値を認識し、郷土への関心を高め文化財を保護していく意識の醸成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上尾の文化財展「上尾市における遺跡調査のあゆみ」 〔8月21日（木）～27日（水）〕市役所ギャラリー</li> <li>○ 夏休みこども考古学教室 〔8月24日（日）〕市役所ギャラリー・101会議室</li> <li>○ 歴史セミナー〔6月13日（金）、10月、2月予定〕</li> <li>○ 「上尾の摘田・畑作用具」展 ・ 上尾市自然学習館 〔10月予定〕</li> </ul> <p>〔公民館で7事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 氷川神社とその歴史（上平）</li> <li>○ 近代美術を楽しもう（原市）</li> <li>○ 文化財ウオーク（大石）</li> <li>○ 道からみる上尾の今昔（大谷）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>
福祉に関する教育・啓発	<p>いつでもだれでも学べる「共生社会」が実現できるよう、多様な社会を市民が理解し、生きる喜びを感じられるような学習環境の場を構築する。</p> <p>※ 実施無し。</p>
今日的課題の学び	<p>グローバル化や少子化、高齢化や地域社会・家族形態の変化などの今日的課題に対し、関係各所との連携を充実させていく。</p> <p>また、国際化に対応するのみならず、市民一人一人が自らの課題に気づき課題解決力を身に付けるため、自らの文化に理解を深めるための学びも充実させる。</p> <p>〔公民館で10事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「相続にまつわる権利」及び「遺品整理」について（上尾）</li> <li>○ シニア世代が知っておきたいお金の話（上平）</li> <li>○ お金の話（平方）</li> <li>○ 脳トレつるしびな（平方）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>

◇ 施策の柱1-2 人と地域の絆をつくる

事業名	内容
郷土理解	<p>子供から高齢者まで楽しみながら郷土を理解できる事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上尾の文化財展「上尾市における遺跡調査のあゆみ」 〔8月21日（木）～27日（水）〕 市役所ギャラリー</li> <li>○ 夏休みこども考古学教室 〔8月24日（日）〕 上尾市役所ギャラリー・101会議室</li> <li>○ 歴史セミナー〔6月13日（金）、10月、2月予定〕</li> <li>○ 「上尾の摘田・畑作用具」展 ・ 上尾市自然学習館 〔10月予定〕</li> </ul> <p>〔公民館で10事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郷土の歴史を知る講座～上尾の街道の時代をゆく～（上尾）</li> <li>○ 埼玉の妖怪（上平）</li> <li>○ 法話と座禅～秋～（大石）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>
人権教育の推進	<p>人権教育集会所においては、人権尊重の精神にのっとりて偏見・差別を正しく認識し、その解消に向けた意欲と実践力を持った人間を育てることを目指した事業を展開する。</p> <p>〔公民館で7事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 映像から学ぶ人権講座（平方）</li> <li>○ 人権講座～ともに拉致問題を考える～（原市）</li> <li>○ 人権講座 拉致問題講演会（大谷）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>
関係各課と連携した講座	<p>現在、抱えている様々な行政課題に沿った政策・施策について、関係各課と連携しながら各種講座を展開する。</p> <p>〔公民館で7事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食改コラボ講座（上尾、平方、原市、大石）</li> <li>○ 環境講座（環境政策課と連携）（大石）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>
放課後子供教室	<p>放課後を安全に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、公民館で放課後子供教室を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原市公民館放課後子供教室（6月10日～3月5日）</li> <li>○ 大石公民館放課後子供教室（6月3日～2月26日）</li> </ul>
Society5.0 に対応した事業	<p>新しい社会における生涯学習の実現に向けた講座を実施する。</p> <p>〔公民館で1事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ナイト・ヨガ～心と体を癒やす夜のひととき～（大谷）</li> </ul>
新しい生活様式に適合した事業	<p>ICTを活用するための講座を実施する。</p> <p>※ 実施無し</p>

◇ 施策の柱1-3 人材をつくる

事業名	内容
まなびすと指導者バンク	<p>公民館講座などの講師として積極的に活用し、まなびすと指導者の活性化に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ まなびすと指導者バンク登録者 80 人(5 月末現在)</li> <li>○ 「上尾市まなびすと指導者情報誌」の発行。</li> <li>○ まなびすと指導者バンク活動推進会議が行う、まなびすと市民講座の活動を支援するため補助金を交付。</li> </ul>
生涯学習ボランティアの育成	<p>市内で生涯学習ボランティアが活躍できる場を増やし、活性化に努め、地域で活躍できる講師力・指導力を育むしくみづくりに努め、資質向上を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習ボランティア指導者養成講座〔3 月〕</li> </ul>
文化財に関する後継者の育成	<p>無形民俗文化財の自立した継承を促進するため、保持者や保持団体の活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定無形民俗文化財の保持団体に対し、継承活動助成金を交付。</li> </ul>
伝統・文化の継承	<p>市民が文化・芸術を享受できるよう、親しむ機会や成果発表の機会を提供するとともに活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上尾市美術展覧会 三井金属あげおコミュニティセンター、 上尾市民ギャラリー 〔10 月 21 日（火）～26 日（日）〕</li> <li>○ 合唱祭 あげお富士住建ホール〔11 月 9 日（日）〕</li> <li>○ 邦楽祭 三井金属あげおコミュニティセンター 〔令和 8 年 2 月 7 日（土）〕</li> <li>○ 吹奏楽器楽祭 あげお富士住建ホール〔令和 8 年 2 月 15 日（日）〕</li> <li>○ 上尾市文化団体連合会への補助</li> </ul>

◆ 基本目標2 支える

市民の生涯学習を「場」と「推進体制」で支えます。

◇ 施策の柱2-1 生涯学習の未来を支える

事業名	内容
社会教育委員会議	教育委員会に対し、社会教育に関する助言や意見を述べる社会教育委員の会議を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回会議 6月27日(金)</li> <li>・ 第2回会議 10月上旬予定</li> <li>・ 第3回会議 11月中旬予定</li> <li>・ 第4回会議 2月予定</li> <li>・ 南部地区社会教育関係委員、職員基礎研修会への参加</li> </ul>
公民館運営審議会	公民館における各種事業の企画実施について調査審議する公民館運営審議会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回会議 7月2日(水)予定</li> <li>・ 第2回会議 2月予定</li> </ul>
人権教育推進協議会	教育委員会に対し、人権教育の推進に関する事項について協議する人権教育推進協議会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回会議 7月8日(火)予定</li> <li>・ 第2回会議 10月予定</li> <li>・ 第3回会議 2月予定</li> </ul>
人権教育集会所運営委員会	人権教育集会所における事業の企画及び運営に関して審議する人権教育集会所運営委員会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 畔吉集会所運営委員会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回会議 7月29日(火)予定</li> <li>・ 第2回会議 2月予定</li> </ul> </li> <li>○ 原市集会所運営委員会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回会議 7月29日(火)予定</li> <li>・ 第2回会議 2月予定</li> </ul> </li> </ul>

◇ 施策の柱2-2 活動を支える

事業名	内容
各種団体支援	社会教育関係団体（上尾市 PTA 連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会、上尾市文化団体連合会）の活動を支援するため、補助金を交付。
グループ交流事業 （公民館まつり）	各公民館で生涯学習団体が日頃の学習活動の成果を活用・発表できる場を設ける。  〔上尾〕 第48回上尾公民館まつり（6月7日（土）、8日（日）） 〔上平〕 音楽グループコンサート（11月予定） 作品展示発表会（11月予定） 〔平方〕 サークル発表会・展示会（11月予定） 〔原市〕 原市公民館活動サークル作品展示・発表会（3月予定） 〔大石〕 第35回大石公民館まつり（5月31日（土）、6月1日（日）） 〔大谷〕 サークル活動発表会・展示会（10～11月予定）
学習相談援助の充実	すべての市民がそれぞれの自発的な学びの機会に結びつくよう、効果的な情報提供や学習相談を行う。  ○ まなびすと指導者の紹介 ○ 市政出前講座の実施
社会教育主事・社会教育士の活用	社会教育主事の適正な配置に努めるとともに、教育委員会での事業の企画立案などで活用する。  令和7年度は社会教育主事を生涯学習課に2名配置（課長含む）。 ※ 今後も引き続き新たな社会教育主事の取得、育成に努める。
社会教育指導員の技術向上	市民の社会教育活動を助けるため、また市民生活での充実感や社会貢献に活かすことができるような公民館等の講座の立案ができるよう、社会教育主事が中心となり、社会教育指導員の研修を定期的実施する。  ○ 令和7年度上尾市社会教育指導員研修（4月1日）

◇ 施策の柱2-3 学びの場を支える

事業名	内容
公民館	市内6館（上尾・上平・平方・原市・大石・大谷）の公民館の適切な管理・運営を行う。
人権教育集会所	人権教育集会所（原市集会所・畔吉集会所）の適切な管理・運営を行う。
学校施設【特別教室】開放	市内の小学校（平方東・芝川・富士見）の特別教室を、学校教育に支障の生じない範囲内で、市内で活動する生涯学習団体に対して学習活動の拠点として開放する。
市民ギャラリー・市役所ギャラリー	市民の創作活動を支援するため、市民ギャラリー及び市役所ギャラリーを貸し出し、美術作品等の展示・発表・鑑賞の場を提供する。
市史担当分室・原市資料室	収集・整理した歴史資料及び寄託されている歴史資料を保存し、歴史資料調査事業を実施するため、市史担当分室・原市資料室の維持管理を行う。
図書館	<p>図書館資料の収集など図書館の基本的機能の充実を図るとともに、多様なサービスを展開する。</p> <p>また、本館及び分館・公民館図書室の環境整備を行う。</p> <p>※ 図書館事業の詳細については、P.13～14に掲載</p>

◆ 基本目標3 つなぐ

持続可能な生涯学習を目指し、未来へとつなげます。

◇ 施策の柱3-1 情報メディアとつなぐ

事業名	内容
グループ情報誌の発行	<p>情報発信の方法を再検討し、必要な情報が広く行きわたるように努める。</p> <p>○ 「生涯学習サークル・グループ情報誌」の発行            ※ 情報発信の方法、計画期間内において検討していく。</p>
広報・ホームページ等での情報発信	<p>各課からの情報収集に努め、生涯学習情報を充実させ、ホームページの情報発信機能を強化する。            また、SNSを活用した情報発信も積極的に実施する。</p> <p>○ X（旧 Twitter）によるイベント開催のお知らせの実施</p>
ICT を活用した学習相談や学習支援サービス	<p>ICT を活用した学習相談や学習支援サービスの研究を行う。</p> <p>※ 引き続き実施の検討をする。</p>

◇ 施策の柱3-2 産学官民とつなぐ

事業名	内容
大学等教育機関との連携	<p>市民の専門的な知識や学びをより深めるため、大学等の機関へ学習協力を構築し、市民の知的好奇心を刺激する様々な講義や体験活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 聖学院大学公開講座               <ul style="list-style-type: none"> <li>期日 5月10日～7月12日（毎週土）計10回</li> <li>内容 第1講座 心豊かに支え合う社会へ～心理と福祉の学びから</li> <li>第2講座 役に立つ英会話講座（A、Bコース）</li> <li>第3講座 女声コーラス</li> </ul> </li> </ul> <p>〔公民館で13事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬と健康講座（上尾）</li> <li>○ 自律訓練法を学ぶ（上尾）</li> <li>○ 地域防災等に役立つ公開講座【風水害24】（平方）</li> <li>○ 私だけの和紙本作り～細川紙の歴史を感じて～（原市）</li> <li>○ イギリス文化講座～イギリス映画に描かれる階級社会～（大谷）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>
庁内他課との連携	<p>庁内の他課と連携を図り、各担当の知識・技術・人材を活かした学習機会を提供するため、あげお市政出前講座を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象 34部署 60講座</li> </ul>
学校・家庭・地域との連携	<p>学校・家庭・地域における各種団体やNPO等と連携し、地域における学習支援や体験活動にむけた取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原市日本語教室（原市）</li> </ul> <p>〔公民館で10事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ お勤め帰りにフラワーアレンジメント（上平）</li> <li>○ ドローン教室（平方）</li> <li>○ ふれあいコンサート（大石）</li> <li>○ 介護予防教室（大石）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>
企業との連携	<p>行政と企業との協働により、行政の特性と行政が持っていない民間の専門性を生かしながら、市民により高度で多様な学習機会を提供する。</p> <p>〔公民館で8事業開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ シニア向けスマートフォン安全活用講座（上尾）</li> <li>○ ヨーグルトのひみつ（上平）</li> <li>○ ダンボールクラフト作り（大谷）</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>

◇ 施策の柱3-3 上尾の未来へつなぐ

事業名	内容
家庭教育講座	<p>子育て中の保護者のニーズに応えられるような、実践的な家庭教育講座を開催する。</p> <p>○ P T A家庭教育講演会（令和8年2月予定）</p>
子ども大学	<p>市内及び近隣の大学や企業と連携し、それぞれの特色を生かした魅力ある講座を展開し、子供たちに新しい学習機会を提供する。</p> <p>○ 子ども大学あげお・いな・おけがわ            実行委員会 上尾市、桶川市、伊奈町、聖学院大学、日本薬科大学            会場 1,2日目：聖学院大学                  3日目：埼玉自動車大学校                  4,5日目：日本薬科大学            1日目 6月14日（土）            ・好きなことを仕事にする            ―子どもに英語を教える仕事を体験しよう―            2日目 7月26日（土）            ・あなたの国のマナーを教えて！            ―外国でラクに暮らせるヒミツを留学生と考えよう！―            3日目 8月2日（土）            ・自動車のメカニズムを知ろう！            4日目 8月23日（土）            ・食べ物の中のブドウ糖を検出してみよう！            5日目 8月24日（土）            ・遺伝子のレベルでお肉の種類を調べてみよう！            ―これで君も科捜研？―</p> <p>○ あげお子ども大学（10～12月予定）</p>
上尾市二十歳のつどい	<p>人生の節目である20歳を迎える若者に対し、社会人としての自覚を高め、「上尾」というふるさとへの意識を持ってもらうため上尾市二十歳のつどいを実施する。</p> <p>期 日 令和8年1月11日（日）            会 場 あげお富士住建ホール（上尾市文化センター）            対象者数 2,046人（令和7年4月1日現在）</p>
ICT環境を活用した国際交流	<p>ICT環境を活用した新たな国際交流のあり方を検討する。</p> <p>※ 令和5年度第2回上尾市社会教育委員会議において、現在の上尾市生涯学習課ではICT環境を活用した国際交流の推進は困難との結論となる。</p>
文化財の保存と活用	<p>国の重要有形民俗文化財に指定された「上尾の摘田・畑作用具」をはじめとする上尾の文化財を効果的に保存・活用し、先人たちが築き上げてきた歴史を継承する。</p> <p>○ 上尾市文化財保護審議会での検討</p>

【 図書館 】

◆ 図書館事業

事業名	内容
図書館まつり	<p>秋の読書週間に合わせ、図書に関する事業を実施し、より多くの市民が図書に関心を寄せ、図書館に来館してもらえるよう図書館ボランティアとの協働により実施する。<u>読書推進のための啓発事業。</u></p> <p>令和7年10月～11月実施予定</p>
おはなし会・えほんのじかん	<p>2歳から小学生を対象に本や絵本の楽しさを伝えるため、昔話の語りや読み聞かせ等をボランティアの協力により実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ おはなし会 (本館：毎週土曜日) (大谷公民館図書室：毎月第1・3土曜日)</li> <li>○ えほんのじかん (本館：毎月第1・2・4・5火曜日) (大石分館：毎月第2土曜日) (たちばな分館：毎月第3土曜日)</li> </ul>
夏休み事業	<p>図書館の仕事の体験を通して図書館利用の促進と本への興味を持ってもらうために実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体験図書館員 実施日 7月31日、8月1日 午前の部・午後の部計4回 対象 小学5・6年生</li> </ul>
あかちゃんおはなしかい	<p>乳幼児を対象に絵本等の楽しさを伝えるため、絵本の読み聞かせや手遊び・わらべうたなどの事業を実施する。</p> <p>会場 図書館本館集会室 実施日 毎月第3火曜日</p>
映画会	<p>子ども向け映画会、一般向け映画会で、良質な映画文化に親しむ機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども映画会 年3回</li> <li>○ 一般向け映画会 年2回</li> </ul>
図書のリサイクル	<p>除籍図書・寄贈図書を一般市民に提供する。</p> <p>&lt;参考：令和6年度&gt; ・個人 随時実施 年間 16,818冊 ・団体 2月12,13日 24団体 2,185冊(児童書)</p>
分館活性化事業	<p>すべての人に読書の機会を読書バリアフリーコーナーを設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 読書バリアフリーコーナー「上尾市図書館りんごの棚」を大石分館に設置、併せて啓発事業の実施</li> </ul>

事業名	内容
レファレンスサービス機能強化	<p>多様化する市民の課題解決に対応するレファレンスサービスなどの情報機能の強化・充実を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夏休み児童・青少年レファレンスタイムの実施</li> <li>○ 一般レファレンスデスクの実施 図書館本館 火曜日 9時～正午</li> </ul>
電子図書館サービスの拡充	<p>非来館型サービスを充実するため、広報あげお、SNS、講座等により電子図書館サービスの利用者拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用を促進するため、電子図書館サービス使い方講座の実施</li> </ul>
青少年サービス強化事業	<p>読書離れといわれる青少年世代に本への興味を高められるよう、各種事業を展開する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年向け電子書籍の収集</li> <li>○ 青少年向けの進路や社会生活に関する資料を収集</li> </ul>
子どもの読書活動支援センター事業	<p>『上尾市子どもの読書活動推進計画』（あげお子ども読書プラン）に基づき、家庭・地域・学校の読書活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ あっぴいぶっくるセット本、えほんあっぴいぶっくる、学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセットの貸出</li> <li>○ 各種読書推進事業の実施</li> <li>○ 読み聞かせボランティアの育成や技術向上のための事業の実施</li> </ul>
ブックスタート事業	<p>絵本を活用した親子のふれあいや乳幼児の早い時期から読書に親しむ環境づくりの一環として、4 か月児健診時に、あかちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布する。</p>
セカンドブック事業	<p>文字が読めるようになり、知る喜びにあふれる小学校1年生を対象に、市内全小学校でおはなし会を行い、読んだ本などを記録できる「読書パスポート」を配布する。 ブックスタート事業の次のステップとなる事業。</p> <p>実施時期：5月22日(木)～6月26日(木)</p>

## (2) 令和7年度社会教育関係団体補助金一覧

補助金名称	事業内容	交付団体	交付対象額	交付額(予定)
上尾市P T A 連合会補助金	上尾市内の単位P T A相互の連絡を密にし、研修会、講演会等の実施、広報発行などを行い、教育の振興発展を図る。	上尾市P T A 連合会	1,349,130 円	289,000 円
ボーイスカウト 上尾市連絡 協議会補助金	上尾市在住の青少年に、ボーイスカウトの組織活動に加わることによって、自らの健康を築き社会に奉仕できる能力や人生に役立つ技能を体得させる。	ボーイスカウト 上尾市連絡協議 会	193,000 円	162,000 円
ガールスカウ ト上尾地区協 議会補助金	市内におけるガールスカウト運動の健全な推進と発展を目的とする。リーダーの資質の向上のために、学習会やユニセフ、赤い羽根募金等の奉仕活動に参加する。	ガールスカウト 上尾地区協議会	85,396 円	81,000 円
文化団体連合 会補助金	上尾市内の文化団体相互の連絡調整を図り、個々の文化活動を育成するとともに、市民文化の向上と文化芸術の振興・発展充実のため諸事業を展開する。	上尾市文化団体 連合会	803,000 円	750,000 円
まなびすと指 導者バンク活 動推進会議補 助金	多くの市民に幅広い分野での魅力的な学習機会を提供するため、まなびすと市民講座、ちよつとだけ体験広場を実施する。	まなびすと指導 者バンク活動推 進会議	300,000 円	300,000 円

※各団体の申請書、事業計画、予算等の詳細については別冊資料2を参照。

### (3) 第6次生涯学習振興基本計画について

現行の第5次生涯学習振興基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）が今年度で終了を迎えるため、第6次生涯学習振興基本計画の策定に向けた協議を行う。

#### ① 策定にあたって

第6次生涯学習振興基本計画策定にあたり、下記(a)～(c)を参考とする。

#### (a) 第5次生涯学習振興基本計画実績シート（令和3～6年度まで）

※ 別冊資料3参照

#### (b) 上尾市生涯学習に関するアンケート調査（令和5年度実施）

第5次計画の中間年となる令和5年度に、市民意識の変化や生涯学習振興基本計画の現状と課題を分析し、次の計画改定の参考とすることを目的としたアンケート調査を実施。

##### 【概要】

- 実施期間 令和5年11月20日～12月25日（一部 令和6年1月15日）
  - 配布方法 [アンケート用紙]
    - ・ 郵送：1,040部（18歳以上の市民、社会教育委員、公民館運営審議会委員、原市・畔吉集会所運営委員）
    - ・ 配架：1,200部（市立公民館・集会所、市役所）
- [チラシの配布]
- ・ 社会教育団体、市内幼稚園などの保護者会
  - ・ 図書館、市民体育館、市民活動支援センター、文化施設

##### 【回答件数】

アンケート用紙：547件  
オンライン回答：117件  
合計：664件

##### 【結果】

※ 別冊資料4参照

#### (c) こどもの意見を反映させるためのアンケート調査（令和7年度実施）

令和5年4月施行「こども基本法」第11条「こども施策に対する子供等の意見の反映」に基づき、下記のとおりこども向けのアンケートを実施している。

参考 こども基本法

第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

2（略）

（中略）

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

## 【概要】

- 実施期間 令和7年6月17日～7月10日 ※配布先により開始日のずれあり
- 対象者
  - ・市内全小学校22校の3・5年生の全員
  - ・市内全中学校11校の2年生の全員
  - ・市内全高等学校5校の2年生の全員
  - ・令和8年上尾市二十歳のつどい代表者
- ※選定理由
  - ・各学校の中間年齢層から意見を募集するため。
  - ・二十歳のつどい代表者は、こどもから大人へ移り変わる年齢層からの意見として実施。
- 回答方法 オンラインからの回答

## 【質問内容】

- 通っている学校を教えてください。【必須、二十歳以外】
- 学年を教えてください。【必須、小学生のみ】
- 生涯学習についてお尋ねします。上尾市の講座や学習イベントに参加したことはありますか。あてはまるものを全てお答えください。【必須】
  - ・公民館・集会所の講座 ・公民館などのまつり、展示発表会 ・子ども大学
  - ・あげお歴史セミナー ・放課後子供教室 ・その他の講座・イベント
  - ・参加したことはない
- 前の質問で“その他の講座・イベント”と答えた方について、他にどんな講座・イベントに参加したか教えてください。【自由記述】
- どんな学習講座やイベントをやってほしいですか。【自由記述】
- 講座を受けるなら、会場に行くのとオンラインのどちらが良いですか。【必須】
  - ・会場 ・オンライン
- 公民館についてお尋ねします。公民館へどのような目的で行ったことがありますか。あてはまるものを全てお答えください。【必須】
  - ・公民館講座 ・サークル活動 ・公民館まつり、展示発表会 ・放課後子供教室
  - ・その他 ・行ったことはない
- 前の質問で“その他”と答えた方について、他にどんな目的で行ったか教えてください。【自由記述】
- どんな公民館であれば行ってみたいと思いますか。【自由記述】

続く

- 文化財についてお尋ねします。次の上尾市の文化財の中で、知っているものを全てお答えください。【必須】
  - ・上尾の摘田・畑作用具 ・どろいんきょ ・ささら獅子舞 餅つき踊り
  - ・万作踊り ・祭りばやし ・その他 ・知っているものはない
  
- 前の質問で“その他”と答えた方について、他にどんなものを知っているか教えてください。【自由記述】
  
- 上尾市の文化財を守っていくために一番大切と思うものを一つ選んでください。【必須】
  - ・文化財を学べるところを増やすこと
  - ・地域の昔からの行事やイベントへ参加すること
  - ・受けつぐ人を増やす・育てること ・博物館や資料館をつくること ・その他
  
- 前の質問で“その他”と答えた方について、他にどのようなお考えがあるか教えてください。
  
- 文化・芸術についてお尋ねします。次の中で、すでにやっている、または今後やってみたい文化・芸術活動をすべて選んでください。【必須】
  - ・絵画・イラスト ・音楽（吹奏楽、邦楽、合唱、軽音楽など） ・書道
  - ・写真 ・その他 ・やっているもの、やってみたいものはない
  
- 前の質問で“その他”と答えた方について、具体的にどんな活動をしてみたいか教えてください。【自由記述】
  
- 上尾市で文化・芸術活動をもっと広げるために一番大切と思うものを一つ選んでください。【必須】
  - ・文化・芸術のイベントを増やすこと ・文化・芸術を学べところを増やすこと
  - ・先生（教える人）を育てること ・文化・芸術活動をするためのお金 ・その他
  
- 前の質問で“その他”と答えた方について、具体的にどのようなお考えがあるか教えてください。【自由記述】

※ アンケート結果は改めて周知するとともに、計画への反映について検討する。

## ②第6次生涯学習振興基本計画骨子案

第5次計画の実績及び反省点、各アンケート等を踏まえ、別冊資料5及び、下記のとおり第6次計画の骨子を作成した。

### 基本理念

## ウェルビーイングな生涯学習

※ ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態であること

### 基本目標及び施策の柱

1. 誰もが楽しめる学習の機会をつくる
  - 1-1 学びのきっかけをつくる（主に公民館講座の分類）
  - 1-2 学びの場をつくる（主に生涯学習事業）
  - 1-3 学びの人材をつくる（主に人材育成）
2. 満足のいく学びを支える
  - 2-1 生涯学習の体制を支える（生涯学習関係の会議体）
  - 2-2 生涯学習活動を支える（主に市民向け学習支援事業）
  - 2-3 学びの場を支える（生涯学習活動施設の維持・管理）
3. 豊かな未来へつなぐ
  - 3-1 歴史をつなぐ（歴史や文化財等の継承）
  - 3-2 未来へつなぐ（今の時代から未来へつなぐ事業）

### 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

※以下、計画中の項目は下記のとおり呼称する。

「基本目標」→「大項目」

「施策の柱」→「中項目」

「具体的な取り組み」→「小項目」

## 第6次計画のポイント

### ○ 基本理念「ウェルビーイング」

国の「教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）において、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を今後の教育政策に関する基本的な方針としていること、当市で令和5年度実施の、市民向け生涯学習アンケートにおける「生涯学習活動をどのようなことに役立てたいと思いますか」という問いに対し、「自分の生き方、心をウェルビーイングにするため」との選択肢の回答が一番多かったことから、当市においてもウェルビーイングの向上は重要課題であると判断し、基本理念とした。

#### ※第5次計画の基本理念「society5.0」

「society5.0」は社会としての在り方であり、曖昧かつ限定的であること、また、内容が高度で事業として行うには難易度が高く、公民館講座も実施数が増えなかったことから、実績が伴わない結果となった。推進の取り組みは今後も継続するものとし、第6次計画の2-2内「ICTの活用・推進」の取り組みの中の一部として整理する。

### ○ 各項目について

#### (i)大項目

第5次計画を踏襲しつつ、ウェルビーイングの実現を目指すための文言を盛り込んだ。

#### (ii)中項目

全体的な位置付けや趣旨の見直しを行った。

#### (iii)小項目

第5次計画を踏襲しながら、下記のとおり見直しを行った。

- ・ 公民館講座が主となる小項目については、1-1に集約・整理した。
- ・ 第5次計画1-1「福祉に関する教育・啓発」については、取り組みそのものは今後も継続し、今後この内容の事業を実施の際は、内容により1-1のいずれかの位置付けとして整理することとし、削除した。
- ・ 市民アンケートにおける「今後どのようなことを学びたいか」という質問に対し、「PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの」という回答が多かった。これまで推進を試みてきた「ICTの活用・推進」を2-2に新たに位置付け、また第5次計画のICT関連は全てここに統合、整理した。

③第6次生涯学習振興基本計画の計画策定スケジュール（改定）

	計画策定作業	社会教育委員会議	定例教育委員会
令和7年 4月			
5月			
6月	●骨子の提出	 第1回会議（27日）	
7月	●委員の意見収集	 意見の提出（下旬）	
8月			
9月			
10月	●計画（案）提出（上旬） ●委員の意見収集 ●意見を受けて計画（案）修正	 第2回会議（上旬） 計画（案）の協議  意見の提出（中～下旬）	
11月		第3回会議（中旬） 計画（修正案）の 協議	
12月	●パブリックコメント		
令和8年 1月	●パブリックコメント 結果報告		
2月		第4回会議 経過報告	計画（案）の協議
3月			計画（案）の審議 策定（予定）

※パブリックコメントは、教育総務課と調整し、教育振興基本計画と同時期に実施する。

## 【資料 関係法令】

### ○社会教育法（抜粋）

（昭和二十四年六月十日法律第二百七号）

#### 第三章 社会教育関係団体

##### （社会教育関係団体の定義）

第十条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

##### （審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

#### 第四章 社会教育委員

##### （社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

##### （社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

## ○上尾市社会教育委員に関する条例

(昭和49年7月1日条例第36号)

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項の規定に基づき、上尾市社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

2 社会教育法第18条に規定する委員の委嘱の基準、定数及び任期については、この条例の定めるところによる。

(委嘱の基準)

第2条 委員は、次に掲げる者の中から、上尾市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者

(定数)

第3条 委員の定数は、15人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 第2条第1号及び第2号に掲げる委員は、委嘱された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

3 教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、委員の任期中においても、これを解嘱することができる。

4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 上尾市社会教育委員設置条例(昭和35年上尾市条例第2号)は、廃止する。

附 則(平成12年条例第2号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成12年条例第7号)抄

この条例は、平成12年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第5条及び第9条の規定 平成12年7月1日

附 則(平成26年条例第5号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## ○上尾市社会教育委員会議運営規則

(平成26年8月22日教委規則第15号)

上尾市社会教育委員会議運営規則(昭和35年上尾市教育委員会規則第1号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、上尾市社会教育委員に関する条例(昭和49年上尾市条例第36号)第5条の規定に基づき、上尾市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下単に「会議」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第2条 会議に、議長及び副議長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 議長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副議長は議長を補佐し、議長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 会議は、議長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、教育総務部生涯学習課において処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年教委規則第5号)

1 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号。次項において「改正法」という。)の施行の日(平成27年4月1日)から施行する。

(経過措置)

2 改正法附則第2条第1項の場合においては、改正後の上尾市社会教育委員会議運営規則の規定は適用せず、改正前の上尾市社会教育委員会議運営規則の規定は、なおその効力を有する。

# 別冊資料 1

令和 7 年度公民館事業予定

## 目次

令和7年度公民館講座事業〔事業分類・生涯学習振興基本計画による体系〕	1
令和7年度公民館事業計画	
上尾公民館	2
上平公民館	4
平方公民館	6
原市公民館	8
大石公民館	10
大谷公民館	12

令和7年度公民館講座事業〔事業分類・生涯学習振興基本計画による体系〕

	きっかけをつくる							連携・協働した学び	地域に向き合う学び	成果の活用	
	世代別講座事業	一般教養に関する講座事業	芸術・文化・文化財に関する講座事業	健康・スポーツに関する講座事業	家庭生活に関する講座事業	人権教育に関する講座事業	家庭生活に関する講座事業				
実施講座数	139	29	21	23	13	16	6	8	5	11	7
基本計画1 つくる											
A きっかけをつくる											
1 ライフステージに応じた学び											
(高齢者学級等)	5	5									
(土曜日の教育支援事業)	26	24			1				1		
(かがやキッズDAY)	1	1									
2 学習スタイルに応じた学び	88		21	21	13	15	3	5		8	2
3 文化財の啓発・活用	7		1	4						2	
4 福祉に関する教育・啓発	0										
5 今日の課題の学び	10	1		1		1	3	2		2	
B 人と地域の絆をつくる											
1 郷土理解	10	2	2	3					1	2	
2 人権教育の推進	7	1					6				
3 関係各課と連携した講座	7						2			5	
4 Society5.0に対応した事業	1				1						
5 新しい生活様式に適合した事業	0										
基本計画2 支える											
C 活動を支える											
1 グループ交流事業(公民館まつり等)	10			1	1	1					7
基本目標3 つなぐ											
D 産学官民をつなぐ											
1 大学等教育機関との連携	13	2	3	1		1		6			
2 学校・家庭・地域との連携	10	1		1					5	3	
3 企業との連携	8	2	2				1	2		1	

## 令和7年度 上尾公民館事業計画

NO	事業名	時期	計画分類
			事業のねらい・内容
<b>世代別講座</b>			
1	夏休み子供教室～プラモデルを作ろう～	8月	A-1 プラモデルの部品を一つ一つ組み立てていき、自分の手で完成品を作り上げることを通し楽しく学習する。
2	親子でマカロンソープを作ろう	8月	A-1 親子でマカロンソープの手づくりを楽しみ、せっけんの仕組みなどを学ぶ。
3	ハーバリウムで作るクリスマスツリー	11月	A-1 クリスマスツリーのイメージでハーバリウムを作り、クリスマスを楽しむ。
4	ダムのひみつ～洪水を防ぐしくみを学ぼう～	8月	A-1 / B-1 / D-1 埼玉県で管理しているダムの洪水調節などの仕組みを学ぶ。(県政出前講座)
5	シニアヨガ～生活全般を活性化しよう～	1月	A-1 食生活やストレッチ、高齢者でもできるヨガに自分でできるマッサージ。ヨガを取り入れて生活全般を活性化する。
<b>一般教養に関する講座</b>			
1	郷土の歴史を知る講座～上尾の街道の時代をゆく～	4月	A-2 / B-1 郷土の歴史を深く理解し、街道の成り立ちや発展を学ぶ。座学で得た知識を現地で体感し、街道の魅力を再発見することを目指す。
2	和菓子の歴史と文化	12月	A-2 / D-3 和菓子の老舗「虎屋」の資料室「虎屋文庫」を通じて、和菓子文化の伝承と創造の歴史を知り、和菓子の魅力を再発見する。
3	介護予防で声磨き	1月	A-2 喉を鍛え、発声発語機能向上・脳を活性化・コミュニケーション能力を向上させ、介護予防に役立てる。
<b>芸術・文化・文化財に関する講座</b>			
1	秋の生け花	9月	A-2 中秋の名月をテーマに、初秋の花を生ける。
2	こころの歌～童謡からクラシックまで楽しい歌のコンサート 懐かしい歌を一緒に歌いませんか？～	10月	A-2 オペラ歌手の歌を聞き、懐かしい歌を一緒に歌う。
3	水引細工で作るお正月飾り	12月	A-2 基本の水引技法を学び、オリジナルの飾りで新年を迎える準備をする。

健康・スポーツに関する講座			
1	最先端脳科学トレーニング！ ～ライフキネティックを体験しよう～	6月	A-2 中高年齢者の注意力を向上させ、記憶力の低下予防を目的に実施する。
2	健康ポールウォーキング教室	10月	A-2 正しい姿勢と速度、歩き方を身に付けて日常生活に取り入れる。
家庭生活に関する講座			
1	“好き”をもっと素敵に！ 色使いの魔法～発見とひらめきで、創作を自由に～	7月	A-2 趣味の創作に活かせる、色彩の調和を学ぶ。配色の基礎を学び、色彩コラージュワークに挑戦する。
2	私だけのアロマワックスサシェ	7月	A-2 ろうそく素材に香りを付けてドライフラワーなどで装飾した飾り「アロマワックスサシェ」を作り、部屋に華やかさと憩いを取り入れる。
人権教育に関する講座			
1	「相続にまつわる権利」及び「遺品整理」について	10月	A-5 / B-2 / D-3 被相続人や相続人が認知症であった場合に当人の願い(保証されるべき人権)が叶えられない事例等や「遺品整理」について解説する。
大学等との連携による講座			
1	薬と健康講座	12月	D-1 日本薬科大学と提携し、薬や健康についての専門家を招き、健康維持に役立つ講座を行う。
2	自律訓練法を学ぶ	2月	D-1 人間総合科学大学と連携し、リラクゼーション法である自律訓練法の練習を行い、練習のポイントを学ぶ。
政策・施策に関する講座			
1	食改との連携	後期	B-3 / D-2 食生活改善推進員協議会上尾地区との共催で実施し、食への関心を高め、料理を味わい楽しむ。
2	シニア向けスマートフォン安全活用講座	9月	A-2 / A-5 / D-3 アンドロイドスマートフォンの基本操作を学び、インターネットやアプリの使用方法を簡単に楽しく体験する。
成果の活用			
1	第48回上尾公民館まつり	6月	C-1 公民館利用サークルの活動の成果を発表する機会を提供すると共に、地域住民との交流を図る場とする。

## 令和7年度 上平公民館事業計画

NO	事業名	時期	計画分類
			事業のねらい・内容
<b>世代別講座</b>			
1	キラキラ宝石せっけんを作ろう	7月	A-1 小学生を対象に自分だけの宝石せっけんを作り、手作りの楽しさを体験する。
2	夏休みキッズ木工体験	7月	A-1 木工のプロの指導の下で、自分だけのミニチュア筏を製作し、実際に水に浮かべて楽しむ。
3	夏の星空散歩の楽しみ方	7月	A-1 天体学習への関心を高め、専門的な資料・機材を用いて宇宙・天体に関する知識を深める。
4	えいごであそぼう	8月	A-1 未就学児と保護者を対象に、英語の歌やゲーム絵本の読み聞かせを体験し、英語に親しむ。
5	ネット手芸でペン立てを作ろう！	8月	A-1 小学生を対象に自分だけのペン立てを作り、手作りの楽しさを体験する。
6	楽しく脳活	9月	A-1 60歳以上を対象に楽しく体を動かしながら脳を活性化させる。
<b>一般教養に関する講座</b>			
1	ウクレレ教室	1月	A-2 手軽に始められるウクレレを学び、奥の深い音楽の楽しさを体験する。
2	枕草子から読み解く藤原定子・伊周	11月	A-2 / D-1 枕草子をテキストに、藤原定子・伊周が支えた一条天皇の文化的側面を考える
3	埼玉の希少動植物	10月	A-2 埼玉県にみられる絶滅危惧種などについて、現状や取り組みを学ぶ。
<b>芸術・文化・文化財に関する講座</b>			
1	お勤め帰りにフラワーアレンジメント	4月	A-2 / D-2 平日の夜間に、主として勤労者対象のフラワーアレンジメントの講座
2	身近な考古学講座	2月	A-3 / B-1 令和6年に国指定史跡となった北本市のデーノタメ遺跡から、縄文時代の生活文化を学ぶ。
3	オカリナコンサート	1月	A-2 / C-1 オカリナ奏者・山田恭弘さんのコンサート。公民館登録団体も共演

4	ボイストレーニング	2月	A-2 基本的な発声・呼吸法を学び、脳を活性化させストレス解消・健康づくりに役立てる。
5	埼玉の妖怪	10月	A-2 / B-1 天狗や河童をはじめ袖引き小僧やオイテケ堀など埼玉県内で伝えられてきた民話に登場する妖怪について学ぶ。
<b>健康・スポーツに関する講座</b>			
1	初めてのフラダンス	10月	A-2 ハワイの心地よい音楽にあわせてフラダンスをすることで、体幹を鍛え脳を活性化させ心も身体も元気にする。
2	3B体操～より健康に幸せに～	2月	A-2 / C-1 用具を使って、体に無理なく楽しみながら運動し、健康づくりに役立てる。公民館登録団体と共催
<b>家庭生活に関する講座</b>			
1	多肉植物寄せ植え講座	6月	A-2 多肉植物の種類、育て方、増やし方を学び、寄せ植えを作る。
2	整理整頓講座	11月	A-2 整理収納術を学び、家庭や職場で役立て、明日からの暮らしをより良く変えていく。
3	水引小物づくり	12月	A-2 / C-1 水引を使って作品を作り、伝統工芸に触れる。公民館登録団体と共催
<b>人権教育に関する講座</b>			
1	情報化社会と人権	12月	A-2 / A-5 / B-2 AIやSNSによる偽情報拡散・誹謗中傷の現状を人権の視点から考える。
<b>大学等との連携による講座</b>			
1	シニア世代が知っておきたいお金の話	6月	A-2 / D-3 / A-5 シニア世代が知っておきたいお金の知識を習得し、不安・疑問の解消を図る。
2	ヨーグルトのひみつ	10月	A-2 / D-3 ヨーグルトの栄養や乳酸菌の働きを学び、健康管理に役立てる。(株)明治との連携事業
<b>政策・施策に関する講座</b>			
1	氷川神社とその歴史	10月	B-1 / A-3 地域の歴史や文化財とかかわりの深い「氷川神社」とその歴史について学ぶ
<b>成果の活用</b>			
1	音楽グループコンサート	11月	C-1 / A-2 上平公民館で活動する音楽グループのコンサート
2	作品展示発表会	11月	C-1 / A-2 上平公民館で活動するグループの作品展示会

## 令和7年度 平方公民館事業計画

NO	事業名	時期	計画分類
			事業のねらい・内容
<b>世代別講座</b>			
1	英語でクッキング	8月	A-1 / D-1 / D-2 英語でコミュニケーションをとりながら、楽しくスコーン作りをする
2	トランポリン体操	8月	A-1 体を動かし、リズム感や柔軟性を養う
3	アート教室	7月	A-1 子どもたちに作る楽しみを伝える
4	脳トレ健康麻雀	9月	A-1 / A-5 健康的に賭けない麻雀で脳を活性化させる
<b>一般教養に関する講座</b>			
1	歴史講座(平方河岸)	10月	A-2 / B-1 平方河岸地区の今と昔を歴史の観点から学ぶ
2	ブルーベリーを知ろう	7月	A-2 ブルーベリーの栽培方法・種類を学び、実際に果樹園の見学を行う
3	古典・文学講座	6月	A-2 古典・文学の名場面とともにひも解く
4	お正月の寄せ植え	12月	A-2 季節の植物を寄せ植えし、お正月を迎える一鉢を作る
<b>芸術・文化・文化財に関する講座</b>			
1	やさしい水墨画	1月	A-2 墨の濃淡で表現する美しい水墨画を基本から学ぶ
2	脳トレ歌の力	4月	A-2 / A-5 歌の楽しい力を引き出すことで脳の活性化を図る
3	落語講座	2月	A-2 日本の伝統的な話芸である古典落語を楽しむ
4	コンサート	12月	A-2 心豊かに日々の生活を送るため、生の音楽に親しむ

健康・スポーツに関する講座			
1	サルセーション	5月	A-2
			音楽に合わせて体幹を鍛える
2	スポーツチャンバラ	6月	A-2 / A-1
			親子で昔懐かしいチャンバラを楽しむ
家庭生活に関する講座			
1	そば打ち	11月	A-2
			自分で打った手打ちそばの香りや食感を味わい、そばを作る楽しさを味わう
2	着物リメイク教室	9~10月	A-2
			箆笥に眠っている着物をリメイクで簡単な物をつくる
3	お金の話	2月	A-5
			シニアのためのお金の話を学び日々の暮らしに生かす
人権教育に関する講座			
1	映像から学ぶ人権講座	11月	B-2 / A-2
			映像を交えながら人権的視野を学ぶ
大学等との連携による講座			
1	地域防災等に役立つ公開講座【風水害24】	9月	D-1 / A-5
			気候危機の時代を生き抜くための備えを疑似体験しながら考えを身につける講座
学校・家庭・地域が連携した講座			
1	ドローン教室	8月	D-2 / A-1
			ドローンを使用するための規則や注意点を学び、実際に操作を体験することで、安全に飛行させるための知識と技術を習得する
政策・施策に関する講座			
1	食改コラボ教室	10月	D-2 / B-3 / A-2
			平方地区の食生活改善推進協議会と連携して実施する
2	脳トレつるしびな	11月~12月	A-2 / A-5
			つるしびなを作り、指先を使うことで脳の活性化を図る
成果の活用			
1	平方公民館サークル発表会・展示会	11	C-1
			公民館利用サークルの活動と成果を発表する機会として展示会・発表会を開催する

# 令和7年度 原市公民館事業計画

NO	事業名	時期	計画分類
			事業のねらい・内容
<b>世代別講座</b>			
1	かがやキッズDAY・ベースボール5を体験しよう	6月	A-1 野球を原型として考案された1チーム5人制の新たなアーバンスポーツであるベースボール5を知り、体験する。
2	天然石を使って万華鏡をつくろう！	7月	A-1 世界各地で産出した十数種類の天然石（鉱物）を使用して万華鏡を作成する。
3	親子うちわ手作り教室	8月	A-1 越生うちわの歴史を知り、世界に一つだけのオリジナルのうちわを作る。
4	親子メロンパン作り教室	1月	A-1 親子でパン作りの楽しさやおいしさを味わう。
5	原市シニア学級	6月～7月	A-1 / B-1 / B-2 高齢者が楽しみながら健康で潤いのある充実した生活ができるようレクリエーションや身近な問題を学習する。①上尾の無形民俗文化財②熱中症対策講座③ウォーキングエクササイズ④拉致問題（シニア学級公開講座）⑤映画鑑賞（若草物語）
<b>一般教養に関する講座</b>			
1	近代美術を楽しもう	9月	A-2 / A-3 / D-1 埼玉県立近代美術館に展示されている作品の見どころを、学芸員によるスライドトークを通して学び、近代美術の魅力に触れる。
2	蔦屋重三郎ゆかりの古典を読む	10月	A-2 蔦屋重三郎の作品をを声に出しながら楽しむ。
3	詩を味わう	11月	A-2 / D-1 詩のもつ自由さ、ことばの美しさ、読み手の感性で異なる詩の面白さを味わう。
4	和菓子の魅力	1月	A-2 / D-3 菓子資料室 虎屋文庫の講師を招き、「和菓子」の歴史を学ぶ。
<b>芸術・文化・文化財に関する講座</b>			
1	木目込み人形体験	10月	A-2 / A-3 桐塑の型の筋彫りに布の端を木目込む技法を学び、愛らしいフクロウの置物を製作する。
2	はらいち寄席	11月	A-2 古典落語の魅力を知る機会を提供し、楽しむことにより心豊かな時間を過ごす。
3	彫紙アート「クリスマス飾り」	12月	A-2 何重にも重ねた色紙を彫って、季節のカードを作成する。
4	はらいちウインターコンサート	1月	A-2 新春の曲を箏の音色で楽しむ。

健康・スポーツに関する講座			
1	初心者卓球教室	8月	A-2 未経験者及び初心者向けの卓球教室 ラリーの楽しさを味わい、親睦を図る。
2	Let's脳活！ライフキネティック	11月	A-2 「運動と脳トレを組み合わせたエクササイズ」で、中高齢者の注意力と理解力を向上させ、記憶力の低下を予防する。
家庭生活に関する講座			
1	私だけの和紙本作り～細川紙の歴史を感じて～	9月	A-2 / D-1 1200年以上の歴史を持ちユネスコ無形文化遺産である細川紙の歴史を学び、世界に一つだけの和紙本を作る。
2	多肉植物の寄せ植え	10月	A-2 比較的育てやすい多肉植物を植え込み、種類や育て方を学ぶ。
3	シュトーレンを作ってみよう	12月	A-2 ドイツのクリスマスのお菓子シュトーレンを作る。
人権教育に関する講座			
1	人権講座～ともに拉致問題を考える～	6月	B-2 / B-3 北朝鮮による拉致問題の歴史や現状を知り、ともに拉致問題を考える。
大学等との連携による講座			
1	薬・トクホ・機能性表示と健康食品の違い	9月	A-2 / D-1 【東洋大学講師派遣事業との共催】薬・トクホ・機能性表示、健康食品など様々な健康をサポートするものがあるが、どのような違いがあるかを学び、健康管理に役立てる。
2	ワクチンについて	10月	A-2 / D-1 日本薬科大学と連携し、薬や健康についての専門家を招き、健康維持に役立つ講義を実施する。
学校・家庭・地域が連携した講座			
1	原市日本語教室	通年	D-2 外国籍市民を対象とした実践的な日本語学習教室。（原市日本語ボランティアサークルへの委託事業）
政策・施策に関する講座			
1	食改「男のための基礎料理教室」	1月	A-2 / B-3 / D-2 はじめて包丁を持つ初心者向け講座。食材の切り方、ゆで方など基礎を学び、四季折々の食材を用いた調理方法を学ぶ。
2	上尾歴史講座	2月	A-2 / B-1 上尾の原市地区を中心に東部の神社についての時代背景を学ぶ。
成果の活用			
1	原市公民館活動サークル作品展示・発表会	3月	C-1 公民館利用サークルの活動成果の発表と地域住民との交流を図る。

## 令和7年度 大石公民館事業計画

NO	事業名	時期	計画分類
			事業のねらい・内容
<b>世代別講座</b>			
1	キッズサイエンス	7～8月	A-1 振動で動く物「ビープ君」を作る。
2	電車でGO!	7～8月	A-1 鉄道模型サークルの協力で電車に関係した子供向けの講座。
3	子ども絵画教室	7～8月	A-1 写真や動画が当たり前になった現在の子どもたちに、絵を描くことを学ぶ機会をつくる。
4	親子料理教室	12月	A-1 親子で楽しく料理を作る。
5	大石若返り学級	9～10月	A-1 高齢者が地域の中で充実した生活ができるよう学習する場を提供する。
<b>一般教養に関する講座</b>			
1	自然観察会	5～6月	A-2 緑地（藤波・中分ふるさとの緑の景観地）の様々な機能について学ぶ。
2	地球科学	前期	A-2 惑星の軌道を描いてみる。
3	文学講座	後期	A-2 文学に親しむきっかけをつくる。
<b>芸術・文化・文化財に関する講座</b>			
1	ふれあいコンサート	前期	A-2 / D-2 大石公民館まつりのイベントとして、市民吹奏楽団の演奏を楽しむ。
2	藍染体験	前期	A-2 伝統文化である藍染を、2種類の方法で（トートバッグとハンカチ）体験する。
3	文化財ウォーク	前期	B-1 / A-3 まちを歩きながら地域の歴史と文化財を学ぶ。
4	初心者ギター教室	後期	A-2 / A-3 初心者を対象に楽しみながらギターで1曲奏でられるようする。

健康・スポーツに関する講座			
1	人生を柔軟に考える気学	前期	A-2 人間関係で悩んだ時に、心の持ちようを変えて対処できる術である気学を学び生活に役立てる。
2	ラジオ体操で健康体になろう	前期	A-2 しっかりやると汗をかくラジオ体操を基本から学び、体力維持に役立てる。
3	日帰りで登れる温泉百名山	後期	A-2 日帰り温泉施設も加えてリフレッシュと癒しを目的に、登山口から日帰りできる温泉百名山を紹介する。
家庭生活に関する講座			
1	大人のミニチュアハウス	後期	A-2 ミニチュアハウスを作り、物づくりの楽しさを味わう。
2	消えないチョークアート教室	後期	A-2 オーストラリア発祥のオイルパステルを使って、絵の苦手な人も楽しめるチョークアートを体験する。
3	スマホ教室	後期	A-2 初心者を対象にしたスマホ教室。
人権教育に関する講座			
1	コミュニティ人権講座	2月	B-2 / A-5 / A-2 人権について学ぶ。
学校・家庭・地域が連携した講座			
1	介護予防教室	5～3月	D-2 エルサ上尾と連携し、主に大石地区在住の高齢者を対象に介護いらずの軽体操を実施する。
2	法話と座禅～秋～	10月	D-2 / B-1 法話とイス座禅を体験し、地域の寺院を身近に感じる機会を得る。
政策・施策に関する講座			
1	食改とのコラボ（食育）	後期	B-3 / A-2 体に良いカロリー計算をされたメニューを作る。
2	環境講座（環境政策課と連携）	後期	B-3 / A-2 環境政策課と連携。
成果の活用			
1	第35回大石公民館まつり	5～6月	C-1 大石公民館サークル・地域団体などによる作品展示、実技発表、模擬店、体験。

## 令和7年度 大谷公民館事業計画

NO	事業名	時期	計画分類
			事業のねらい・内容
<b>世代別講座</b>			
1	夏休み！UDトラック スで見て乗って体験し よう♪	8月	A-1 / D-3 市内企業の魅力を知り地元愛をはぐくむため、UDトラック を見学する。トラックの見学、運転席乗降体験、テストコース 走行体験。
2	夏休みダンボールクラ フト教室	8月	A-1 / D-3 ダンボールと接着剤でクルマなどを作り、ものづくりの楽しさ を体験する。
3	県民の日企画！親子と んぼ玉教室	11月	A-1 ガラスを溶かしてオリジナルとんぼ玉を制作することにより、 創作の喜びと楽しさを親子で体験する。
4	子ども料理教室	12月	A-1 料理（ケーキまたはパン）を作り、段取りやコツを学びながら 作る喜びを体験する。
<b>一般教養に関する講座</b>			
1	将棋の魅力再発見！プ ロ棋士の指導対局と観 戦	11月	A-2 キラリ☆あげおPR大使の金井恒太棋士による多面刺し指導対 局とその観戦を通して将棋の魅力を知る。
2	実物標本から探る「地 球と生命の歴史」	2月	A-2 地球46億年の歴史を多くの実物標本に触れて学ぶ。示準化石 等を用いて生物進化や環境変化を学習する。
3	浮世絵の世界～誕生と 終焉～	5月	A-2 浮世絵の基本知識を学び、有名な浮世絵師の作品の魅力につい て理解を深める。
4	羽柴（豊臣）秀長 補 佐役の真実	10月	A-2 2026年の大河ドラマ「豊臣兄弟！」にちなみ豊臣秀長の果たし た役割を学ぶ。
<b>芸術・文化・文化財に関する講座</b>			
1	はじめての歌舞伎鑑賞 教室	11～ 12月	A-2 日本の伝統芸能を理解するため、歌舞伎の歴史や演目の種類、 名優の所作などを学び、実際に歌舞伎座で観劇する。
2	はじめての津軽三味線 ～和の音色を奏でる第 一步～	12月	A-2 楽譜も五線譜よりやさしく、誰でも気軽に楽しめる楽器「三味 線」の基本を学び、演奏を楽しむ。
3	新春の饗宴 ～津軽三味線と和楽器 の調べ～	1月	A-2 津軽三味線の独特なリズムとダイナミックな演奏を楽しむ。講 座受講生が演奏可能であれば発表の場を設ける。

健康・スポーツに関する講座			
1	楽に体を動かす方法 ～古武術の動きを体験 ～	6～ 7月	A-2 腕力・筋力に頼らない動きを体験し普段の生活で楽に体を動かす方法を知る。
2	ナイト・ヨガ～心と 体を癒やす夜のひとと き～	7月	A-2 / B-4 ヨガの基本を学び、身体の緊張をほぐす。呼吸や姿勢を整え、日常では動かせない身体の可動域を広げる。オンライン（Zoom）及び夜間に講座を設定し、参加機会を提供する。
家庭生活に関する講座			
1	写真入門 ～プロの写真家に学ぶ ～	9月	A-2 自分の思い描く写真が撮れるようデジタルカメラの機能や撮影技術を学ぶ。
2	苔盆栽講座～苔庭を楽 しむ～	9月	A-2 日本の伝統文化を感じながら、苔の種類や育て方を学び、苔盆栽を作る。
人権教育に関する講座			
1	人権講座 拉致問題講 演会	2月	B-2 / B-3 人権男女共同参画課と共催で拉致問題を学び、解決のためにできることを考える。
大学等との連携による講座			
1	イギリス文化講座～イ ギリス映画に描かれる 階級社会～	10月	A-2 / D-1 聖学院大学と連携し、大学の研究内容を学ぶ。イギリスの文化と伝統的な階級制度について映画での描かれ方を通して学ぶ。
学校・家庭・地域が連携した講座			
1	アマゾン物流センター の見学ツアー	6月	D-2 市内事業所で最先端物流技術を学ぶ。企業の概要と取り組みのレクチャーと配送システムの見学。
政策・施策に関する講座			
1	道からみる上尾の今昔	3月	A-3 江戸時代から残る市内の道を訪ね沿道の文化財を紹介して、上尾の今と昔を知る。
2	韓国料理実習	2月	A-2 お隣韓国の家庭料理の実習を通して韓国の文化、生活を学ぶ。
成果の活用			
1	サークル活動発表会・ 展示会	10～ 11月	C-1 登録団体の発表の機会の創出と来場者の生涯学習へのきっかけを作るため、展示、発表、体験の3部門を開催する。

# 別冊資料 2

社会教育関係団体補助金申請書等

## 目次

上尾市P T A連合会補助金	1
ボーイスカウト上尾市連絡協議会補助金	4
ガールスカウト上尾地区協議会補助金	7
文化団体連合会補助金	10
まなびすと指導者バンク活動推進会議補助金	14
(参考) 上尾市補助金等交付規則	18
(参考) 上尾市社会教育関係団体補助金交付要	24

補助金等交付申請書

令和7年6月4日

上尾市長 畠山 稔 様

申請者

住所又は所在地 上尾市本町三丁目1番1号

氏名又は団体名 上尾市PTA連合会  
及び代表者氏名 会長 高山 亮平

上尾市補助金等交付規則第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和7年度	補助金等の名称	上尾市社会教育関係団体補助金 (市PTA連合会補助金)	
補助事業等の目的及び内容	上尾市内各単位PTA相互の連絡を密にし、上尾市教育の振興と発展を図ることを目的とする			
補助事業等の効果	各単位PTA間の連絡、PTA組織運営の研究、学校教育振興への寄与、社会教育の充実等			
補助事業等の経費所要額	1,349,130円	交付申請額	289,000円	
補助事業等の着手年月日(予定)	令和7年6月1日	補助事業等の完了年月日(予定)	令和8年3月31日	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> 前年度決算書 <input type="checkbox"/> 工事実施設計書      その他(役員名簿)			
※担当課処理欄				

注 ※印の欄は記入しないこと。

用紙寸法 日本工業規格A列4番



# 令和7年度 上尾市PTA連合会事業計画 (案)

## 本年度スローガン

しんかときょうせい

進化と共生 ～その先のステージへ～

### 活動目標

- 上尾市内PTAの情報交換・共有の場を更に充実させる
- 子どもたちの健全育成を実現するため学校・地域との連携を強化する
- 未来を見据えたPTA活動の推進

本 部	
日 付	事 業 内 容
R7	4. 5 第1回新旧本部会
	5. 10 第2回新旧本部会・新旧理事会 (総会資料を配布予定)
	5. 24 定期総会 (書面表決) 締め切り22日 (木) ・第1回本部会
	6. 4 第1回校外環境部会 (危険箇所改善要望書提出)
	6. 21 第2回本部会 1:00～
	第1回意見交換会 (理事会・代表者会議) 2:00～市長・教育長挨拶・感謝状贈呈予定
	7月中旬 三行詩コンクール募集案内配布
	8. 30 第3回本部会 1:00～
	第2回理事会 2:00～
	9. 24 第2回代表者会議 10:00～ 三行詩審査会実施
	10. 25 第4回本部会 1:00～
	11月中旬 教育懇談会実施予定
	11. 29 第5回本部会 1:00～
	第3回理事会 2:00～
	中間会計監査 事務局にて随時実施
	12. 6 ヒューマンライツミーティング (イベント参加予定)
R8	1. 17 第6回本部会
	2. 4 第3回代表者会議 仮
	2. 28 第7回本部会・第4回理事会 (第3回代表者会議・仮)
	3. 28 第8回本部会・会計監査
	※その他第2回・第3回各部会

## 令和7年度 上尾市PTA連合会予算 (案)

単位：円(△は前年度予算額に対して減)

収入の部				
節	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	摘 要
会 費	718,480	317,260	△ 401,220	会員数(家庭数+教職員数)9,363世帯,賛助会費4校
補 助 金	365,000	289,000	△ 76,000	上尾市から
繰 越 金	402,103	602,870	200,767	前年度から
雑 収 入	150,000	150,000	0	助成金、防犯ベスト・110番プレート売上等
合 計	1,635,583	1,359,130	△ 276,453	

支出の部					
目	節	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	摘 要
運営費	会 議 費	80,000	30,000	△ 50,000	会場使用料、会議費補助
	報 償 費	10,000	10,000	0	定期総会感謝状名入れ
	旅 費	164,000	164,000	0	役員交通費等
	消 耗 品 費	40,000	50,000	10,000	郵送料、封筒、事務消耗品等
	備 品 費	50,000	30,000	△ 20,000	
	慶 弔 費	10,000	10,000	0	
	事 務 局 費	60,000	60,000	0	事務手当
	外部委託費	50,000	50,000	0	市P連HP運営費
事業費	イベント関係費 (研究大会費) (専門部活動費)	170,000	170,000	0	昨年度までの研究大会費と専門部活動費を合わせてイベント関係費にしました。
	市P連だより 編集委員会費	330,000	0	△ 330,000	
	総 会 費	140,000	60,000	△ 80,000	総会資料、会場費等
	安全指導費	250,000	250,000	0	110番プレート・防犯ベスト購入費
	研究調査費	40,000	0	△ 40,000	
分担金	0	0	0		
予備費	予 備 費	241,583	475,130	233,547	予備費
合 計		1,635,583	1,359,130	△ 276,453	

上記のとおり提案いたします。

令和7年5月24日 上尾市PTA連合会 会長 高山亮平

補助金等交付申請書

令和7年6月17日

上尾市長 畠山 稔 様

申請者

住所又は所在地

氏名又は団体名

及び代表者氏名

ボイスカウト上尾市連絡協議会  
会長 須賀 聡

上尾市補助金等交付規則第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和7年度	補助金等の名称	社会教育関係団体補助金 (ボイスカウト上尾市連絡協議会補助金)
補助事業等の目的及び内容	ボイスカウト活動を通して青少年の健全育成を図るための各種事業計画の実施		
補助事業等の効果	上尾市内の青少年の健全育成		
補助事業等の経費所要額	193,000円	交付申請額	162,000円
補助事業等の着手年月日(予定)	令和7年4月1日	補助事業等の完了年月日(予定)	令和8年3月31日
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> 前年度決算書 <input type="checkbox"/> 工事実施設計書      その他 (                      )		
※担当課処理欄			

注 ※印の欄は記入しないこと。

用紙寸法 日本工業規格A4 4番



第5号議案

令和7年度上尾市連絡協議会事業計画(案)

自 令和 7年 4月 1日  
至 令和 8年 3月31日

月	連絡協議会	地区	行事・講習会等	日連・県連
4	・緑の羽根募金(担当:上尾各団)	09 名誉会議【地区表彰】(上尾市上平公民館) 16 委員会(上尾市上平公民館)		05 理事会(浦和合同庁舎) 13 埼玉ベンチャー大会隊長説明会(WEB) 26-29 WB研修所SC埼玉15期(那須野営場)
5	22 理事会 22 会計監査	02 会計監査(上尾市上平公民館) 18 年次総会(上尾市上平公民館) 18 ラウンドテーブル 21 委員会(上尾市青少年センター)		06 宗教章講習会(三芳町) 10 理事会(浦和合同庁舎) 24-25 全国大会(秋田県秋田市)
6	15 年次総会	15 ラウンドテーブル 18 委員会(桶川市桶川東公民館)	15 第1回定型外訓練「チャレンジ章考査基準研究会(CS)」	07 理事会(浦和合同庁舎) 08 県連盟年次総会(戸田市文化会館) 15 県宗教章講習会(池上本門寺) 22 WB課程別埼玉12回
7		13 ラウンドテーブル 16 委員会(上尾市青少年センター)	13 第2回定型外訓練「隊指導者向け安全研究会(全課程)」	05 理事会(浦和合同庁舎) 06 安全普及セミナー(西ブロック) 13 安全普及セミナー(東ブロック)
8				
9		07 全国防災キャラバン(イオンモール上尾) 07 保護者のつどい 15 スカウトの日(各団) 17 委員会(桶川市桶川東公民館) 21 ラウンドテーブル	15 スカウトの日(各団)	06 理事会(浦和合同庁舎) 12-15 WB研修所SC埼玉16期(那須野営場) 15 スカウトの日(各団) 21 ローバー隊指導者向け定形外訓練
10	・理事会 ・赤い羽根共同募金(担当:上尾13団)	15 委員会(上尾市青少年センター) 19 ラウンドテーブル	13 第3回定型外訓練「パイオニアリング章指導法研究会(BS)」 26 県ボーイスカウト講習会(むさし地区担当)	04 理事会(浦和合同庁舎) 04 ウッドバッジユニオン 17-19 JOTI/JOTA 19 WB課程別埼玉13回 26 BS講習会【むさし地区担当】
11	16 上尾シティハーフマラソン奉仕(上尾運動公園陸上競技場) 29 上尾市青少年健全育成推進大会奉仕(文化センター)	16 ラウンドテーブル 19 委員会(桶川市桶川東公民館) ・第16回地区パトローリー	24 北ブロックセーフ・フロム・ハームセミナー基本編【北武地区担当】	01 理事会(浦和合同庁舎) 01-03 団委員研修所 22-23 コミュニケーター研修所(群馬県)
12	13 ぐるっとくん地域めぐり作戦・歳末助け合い募金(担当:上尾1団)	14 ラウンドテーブル 17 委員会(上尾市青少年センター)		06 理事会(浦和合同庁舎)
1		18 ラウンドテーブル 20 名誉会議【日連表彰】 21 委員会(桶川市桶川東公民館)	18 北ブロックセーフ・フロム・ハームセミナー実践編【むさし地区担当】 25 第4回定型外訓練「VS・RS部門プロジェクト事例研究会(VS・RS)」	10 理事会(浦和合同庁舎)
2	・理事会	15 ラウンドテーブル 17 名誉会議【日連・県連表彰】 18 委員会(上尾市青少年センター) 22 登録審査	08 第5回定型外訓練「外遊び研究会(BV S)」 ・いきいきフォトコンテスト	01 PWD埼玉大会 07 理事会(浦和合同庁舎) 07 賀詞交歓会(プリランテ武蔵野)
3		15 ラウンドテーブル 18 委員会(上尾市青少年センター) 29 第17回50kmハイク(北本水辺プラザ公園⇒サンアメニティ北本キャンプフィールド・荒川土手サイクリングコース)	08 県ボーイスカウト講習会【北武地区担当】	14 理事会(浦和合同庁舎) 20-23 埼玉ベンチャー大会2026(鴻巣市)

令和7年度 上尾市連絡協議会重点目標

- 1 各団の活動の充実と組織の拡大を図る
- 2 楽しいプログラムの展開ができる魅力ある指導者の発掘と養成を実施する
- 3 スカウトの進歩・進級に対し、積極的に推進する
- 4 地域社会との連携強化を図る(市イベント奉仕含む)

第6号議案

令和7年度 上尾市連絡協議会一般会計収支予算(案)

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

◎ 収入の部

単位：円

項 目	予 算 金 額	説 明
1 連絡協議会費	175,000	
1 連絡協議会費	175,000	当初(前期)登録者：1,000円×170人 後期登録者      ： 500円× 10人
2 助 成 金	162,000	
1 補助金	162,000	上尾市補助金
2 助成金	0	
3 行 事 費	0	
1 各団負担金	0	
4 雑 収 入	216	
1 雑 収 入	216	
6 繰 越 金	784	
1 繰 越 金	784	
合 計	338,000	

◎ 支出の部

単位：円

項 目	予 算 金 額	説 明
1 事 業 費	289,000	
1 むさし地区活動費	105,000	
2 連絡協議会活動費	184,000	
2 総 務 費	3,000	
1 総 務 費	3,000	
3 会 議 費	2,000	
1 会 議 費	2,000	
4 渉 外 費	10,000	
1 渉 外 費	10,000	
5 旅費・交通費	3,000	
1 旅費・交通費	3,000	
6 周年行事・全国大会等特別行事準備金	30,000	
1 周年行事・全国大会等特別行事準備金	30,000	特別会計へ
7 予 備 費	1,000	
1 予 備 費	1,000	
合 計	338,000	

令和7年 6月15日

ボーイスカウト上尾市連絡協議会  
会 長 須 賀 聡

※ 収入の部「連絡協議会費」には、支出の部「むさし地区活動費(当初：600円、後期：300円)」を含む。

補助金等交付申請書

令和7年6月13日

上尾市長 畠山 稔 様

申請者

住所又は所在地  
氏名又は団体名  
及び代表者氏名  
カールスカウト上尾地区協議会  
浪江美枝子

上尾市補助金等交付規則第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和7年度	補助金等の名称	上尾市社会教育関係団体補助金 (ガールスカウト補助金)
補助事業等の 目的及び 内容	市内におけるカールスカウト運動の健全な 推進と発展を目的とする		
補助事業等 の効果	リターン勉強会 奉仕活動 校外活動		
補助事業等 の経費所要 額	85,096 円	交付申請額	81,000 円
補助事業等 の着手年月日 (予定)	令和7年4月1日	補助事業等の完 了年月日 (予定)	令和8年3月31日
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> 前年度決算書 <input type="checkbox"/> 工事実施設計書      その他 (                      )		
※担当課処理欄			

注 ※印の欄は記入しないこと。

用紙寸法 日本教育委員会 列4番



## 令和7年度 事業計画書(案)

### 令和7年

5月17日	ガールスカウト埼玉県連盟総会
5月24日	上尾地区協議会役員会
5月31日	上尾地区協議会総会
7月未定	North地区役員会
8月未定	キャンプ
9月7日	あげお郷土子どもかるた大会
9月未定	North地区役員会
10月5日	赤い羽根共同募金
10月未定	North地区役員会
11月未定	North地区役員会
11月未定	North地区イベント
11月29日	青少年健全育成推進大会
12月7日	歳末助け合い募金 上尾駅
12月未定	上尾地区協議会役員会
12月13日	ぐるっとくん地域めぐり作戦 各地区

### 令和8年

2月未定	スキーキャンプ
3月未定	上尾地区協議会役員会

## 令和7年度 収支予算書(案)

(収入の部)

(単位:円)

項 目	前年度予算額	今年度予算額	摘 要
繰越金	1,414	1,396	
会 費	19,000	18,000	500×36名
助成金	81,000	81,000	上尾市
雑収入	0	0	
合 計	101,414	100,396	

(支出の部)

(単位:円)

項 目	前年度予算額	今年度予算額	摘 要
研修費	8,000	5,000	
事業費	60,000	62,000	
渉外費	6,000	6,000	
事務通信費	4,000	4,000	
会議費	8,000	7,000	
協賛費	5,000	5,000	
慶弔費	10,000	10,000	
予備費	414	1,396	
合 計	101,414	100,396	

第1号様式（第5条関係）

補助金等交付申請書

令和7年6月12日

上尾市長 島山 稔 様

申請者

住所又は所在地 XXXXXXXXXX  
 氏名又は団体名 上尾市文化団体連合会  
 及び代表者氏名 会長 横堀 鶴雄

上尾市補助金等交付規則第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和7年度	補助金等の名称	上尾市社会教育関係団体補助金 (上尾市文化団体連合会補助金)	
補助事業等の目的及び内容	上尾市内文化団体の文化芸術活動の育成及び連絡調整を図り、総合的な力で上尾市民芸術文化の向上に努める。 上尾市民の文化芸術振興、発展充実のため諸事業を展開するものである。			
補助事業等の効果	加盟団体の活動の充実発展、会員資質の一層の向上、更に上尾市民文化振興のための公演、展示、講演会等。啓発奨励、調査研究、資料収集など多大な効果が期待できる。			
補助事業等の経費所要額	861,353円	交付申請額	750,000円	
補助事業等の着手年月日(予定)	令和7年4月1日	補助事業等の完了年月日(予定)	令和8年3月31日	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> 前年度決算書 <input type="checkbox"/> 工事実施設計書      その他( 役員名簿 )			
※担当課処理欄				

注 ※印の欄は記入しないこと。



(第4号議案)

## 令和7年度 上尾市文化団体連合会事業計画 (案)

令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年

年月日	曜	事業内容	会場
4月5日	土	・理事会 ①令和7年度総会について ②上尾市文化団体連合会拡大委員会発足について	上尾公民館403室
4月16日	水	・会計監査	三井金属あげお コミュニティセンター ロビー
5月14日	水	・役員会 ①総会について	三井金属あげお コミュニティセンター ロビー
5月24日	土	・理事会 ①総会について ②第1回上尾市文化団体連合会拡大委員会開催	上尾公民館502室
6月5日	水	・令和7年度「定期総会」	上尾公民館401室
7月		・理事会・文化芸術祭実行委員会(第1回) ① 令和7年度第41回上尾市文化芸術祭について ②第2回上尾市文化団体連合会拡大委員会開催	
8月		・理事会・文化芸術祭実行委員会(第2回) ① 令和7年度第41回上尾市文化芸術祭について ②第3回上尾市文化団体連合会拡大委員会開催	
9月		・理事会・文化芸術祭実行委員会(第3回) ① 令和7年度第41回上尾市文化芸術祭について ・第41回上尾市文化芸術祭プログラムの配布 ②第4回上尾市文化団体連合会拡大委員会開催	
10月		・理事会 ①令和7年度第41回上尾市文化芸術祭について ②「第50回埼玉県文化振興の集い」について	
11月1日 ～ 11月3日	土 ～ 月	・第41回上尾市文化芸術祭開催	三井金属あげおコミュ ニティセンター
11月		・理事会 ①「第50回埼玉県文化振興の集い」について ②第5回上尾市文化団体連合会拡大委員会開催	
12月		・理事会・文化あげお編集委員会 ①会報第41号「文化あげお」について ②各種表彰について(文化芸術祭の貢献者)	

年月日	曜	事業内容	会場
令和8年			
1月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会・文化あげお編集委員会</li> <li>①会報第41号「文化あげお」について</li> <li>②「第50回埼玉県文化振興の集い」について</li> </ul>	
2月7日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第50回埼玉県文化振興の集いに参加</li> </ul>	埼玉会館
2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会・文化あげお編集委員会</li> <li>①会報「文化あげお」の校正</li> </ul>	
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会・文化あげお編集委員会 (ぎんぎ)</li> <li>①会報「文化あげお」の発行及び配布</li> <li>②総会について</li> </ul>	

(第5号議案)

## 令和7年度予算(案)

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収入の部

(単位:円)

目	節	前年度決算額	本年度予算額	比較増減	備考
会費	年会費	50,000	40,000	△ 10,000	年会費10,000×4団体
	賛助会費	70,000	70,000	0	賛助会費7口
補助金	補助金	750,000	750,000	0	上尾市補助金
事業収入	事業収入	0	0	0	ステージ代
積立金	積立金	355,146	0	△ 355,146	40周年記念資金
雑収入	雑収入	205	200	△ 5	銀行利子
繰越金	繰越金	3,981	1,153	△ 2,828	前年度からの繰越金
合計		1,229,332	861,353	△ 367,979	

支出の部

(単位:円)

目	節	前年度決算額	本年度予算額	比較増減	備考
事業費	40周年記念文化芸術祭費	409,448	0	△ 409,448	40周年記念文化芸術祭プログラム・ポスター・会場費・他
	第41回文化芸術祭費	458,850	480,000	21,150	文化芸術祭プログラム・ポスター・会場費・他
	会報印刷費	250,800	240,000	△ 10,800	文化あげお
	文化振興会議費	5,000	15,000	10,000	文化振興の集い・交通費
運営費	会議費	3,000	2,000	△ 1,000	役員会・総会等の会場代・他
	事務費	8,406	15,000	6,594	封筒印刷・事務用品・コピー・他
	通信費	21,800	8,000	△ 13,800	切手・はがき・他
	渉外費	0	10,000	10,000	参加補助費・他
	雑費	3,415	3,000	△ 415	お礼品代・花代・他
	交通費	960	10,000	9,040	県教育委員会・他
	慶弔費	0	5,000	5,000	
表彰費	表彰費	16,500	20,000	3,500	表彰者氏名の筆耕料
備品購入費	備品購入費	0	0	0	
準備金	記念事業準備金	30,000	30,000	0	創立50周年記念事業
負担金	負担金	20,000	20,000	0	(一社)埼玉県文化団体連合会年会費
予備費	予備費	0	3,353	3,353	
合計		818,731	861,353	42,622	

以上のとおり提案します

令和7年6月5日

上尾市文化団体連合会  
会長 横堀 鶴雄

第1号様式（第5条関係）

補助金等交付申請書

令和7年6月4日

上尾市長 畠山 稔 様

申請者 上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議

住所又は所在地 [Redacted]  
 氏名又は団体名 上尾市まなびすと指導者バンク  
 活動推進会議 [Redacted]  
 及び代表者氏名 玉越 敬彦 [Redacted]

上尾市補助金等交付規則第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和7年度	補助金等の名称	上尾市社会教育関係団体補助金 (まなびすと指導者バンク活動推進会議補助金)	
補助事業等の目的及び内容	上尾市の生涯学習活動の推進を図るため、「まなびすと市民講座」及び「ちょっとだけ体験ひろば」を開催し、あわせて指導者の援助・育成を行う。			
補助事業等の効果	「まなびすと市民講座」及び「ちょっとだけ体験ひろば」を実施することにより、多くの市民に幅広い分野における生涯学習の機会を提供できる。また、指導者を援助・育成することにより、多くの市民の要望に合致した講座の開催や生涯学習の活性化が期待できる。			
補助事業等の経費所要額	300,000円	交付申請額	300,000円	
補助事業等の着手年月日(予定)	令和7年7月1日	補助事業等の完了年月日(予定)	令和8年3月31日	
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書 <input checked="" type="checkbox"/> 前年度決算書 <input type="checkbox"/> 工事実施設計書 <input checked="" type="checkbox"/> その他（会則、会員名簿）			
※担当課処理欄				

注 ※印の欄は記入しないこと。

用紙寸法 日本工業規格A列4番



## 令和7年度 事業計画

### 1. 市民講座

日時： 令和7年7月から令和8年3月まで

会場： 平方東・富士見・芝川の3小学校 およびあげお富士住  
建ホール（文化センター）・三井金属あげおコミュニテ  
ィーセンター・イコス上尾.

講師： まなびすと指導者バンク活動推進会議の各講師

### 2. ちょっとだけ体験広場

日時： 令和8年1月

場所： 三井金属あげおコミュニティーセンター

講師： まなびすと指導者バンク活動推進会議の講師

### 3. 会員展

ちょっとだけ体験広場の一部として進めることを検討

### 4. ホームページ委員会

市民講座やちょっとだけ体験広場の公開

種々の活動を記載する個人情報公開する。

### 5. 研修

独立して実施するか、ちょっとだけ体験広場と同時開催するかを  
検討する。

# 令和7年度まなびすと指導者バンク活動推進会議事業計画

団体名		上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議	
代表者氏名		玉越 敬彦	
連絡先	氏名	玉越 敬彦	
	電話番号	[REDACTED]	

目的及び趣旨	多くの市民に幅広い分野における生涯学習の機会を提供し、指導者を援助、育することにより、多くの市民の要望に沿った講座		
主たる実施会場	富士見小、平方東小、芝川小、あげお三井金属コミュニケーションセンター、あげお富士住建ホール	予算	300,000 円 (内訳は別紙収支予算書のとおり)

## 実施予定内容

	日時	内容	講師(指導者)	会場	募集人数
1	8月24日(日) (10:00 ~ 12:00)	からだの仕組みを知ろう	添田 啓子	文化センター	10組
2	9月2日(火) (10:00 ~ 12:00)	ミュージックベル	石森 宏美	コミュニティーセンター	10人
3	9月6日(土) (10:00 ~ 12:00)	俳句を始めませんか	清水 山彦	文化センター	30人
4	9月6日(土) (10:30 ~ 12:00)	アロマスプレー作り	菅野 みさ子	文化センター	8組
5	9月13日(土) (13:30 ~ 15:30)	愛唱歌を歌おう	山中 久恵	富士見小	20人
6	9月13日(土) (13:30 ~ 15:30)	フレイル予防運動	小牟田 健司	コミュニティーセンター	30人
7	9月27日(土) (13:30 ~ 15:30)	脳を鍛える楽しい折り紙	渡邊 芳恵	文化センター	15人
8	1月11日(日) (10:00 ~ 17:00)	ちょっとだけ体験ひろば	大野 恵子 他	コミュニティーセンター	500人

## 令和7年度特別会計予算案

### 1.収入の部

項目	予算額	内容
補助金	300,000	市からの補助金
団体、受講者負担金	0	
その他	0	
合計	300,000	

### 2. 支出の部

項目	予算額	内容
講師謝礼	157,000	市民講座 3,000円 x 35 体験広場 52,000円
教材・消耗品	35,000	
通信費	30,000	
印刷製本費用	13,000	市民講座 3,000円 体験広場 10,000円
使用料	65,000	市民講座 45,000円 体験広場 20,000円
保険料	0	
その他		
合計	300,000	

改正

平成3年2月22日規則第5号

平成6年3月30日規則第16号

令和3年7月15日規則第50号

令和6年8月8日規則第49号

上尾市補助金等交付規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、補助金等に係る事務の適正な運営を図るため、補助金等の交付に関する手続、補助金等の交付を受ける者の負担する義務及びその者に対する市長の権限等に関し基本的事項を定めるものとする。

(用語の定義)

**第2条** この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 補助金等 市が市以外の者（個人又は団体）に対して交付する補助金、助成金、利子補給金その他相当の反対給付を受けない給付金（市長の指定するものを除く。）をいう。
- (2) 補助事業等 補助金等の交付の対象となる事務又は事業をいう。
- (3) 補助事業者 補助金等の交付を受けて補助事業等を行う者をいう。

(補助事業者の責務)

**第3条** 補助事業者は、法令、条例、規則等及びこれらの規定に基づく市長の命令並びに補助金等の交付の目的に従って、誠実かつ効果的に補助事業等を行うようにしなければならない。

(補助金等の交付)

**第4条** 補助金等は、毎会計年度予算の定めるところに従い、かつ、この規則の定めるところにより交付するものとする。

(補助金等の交付の申請)

**第5条** 補助金等の交付を受けようとする者は、補助金等交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長の定める期日までに提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 前年度決算書

(4) 工事の執行にあつては実施設計書

(5) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助事業等の目的及び内容により必要がないと認めるときは、前項の添付書類の一部を省略させることができる。

(補助金等の交付の決定)

**第6条** 市長は、補助金等の交付の申請があつたときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う実地調査等により当該申請に係る補助金等の交付が法令及び予算で定めるところに違反しないかどうか、補助事業等の目的及び内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を調査し、補助金等を交付すべきものと認めたときは、速やかに交付の決定をするものとする。

2 市長は、交付する補助金等の財源の全部又は一部を国、県支出金その他特定収入に求める場合にあつては、当該収入が確定した後でなければ前項の決定をしてはならない。ただし、急施を要する補助事業等その他特に必要と認められる補助事業等については、この限りでない。

3 市長は、第1項の場合において適正な交付を行うため必要があるときは、補助金等の交付申請に係る事項に修正を加えて交付の決定をすることができる。

4 市長は、第1項の審査及び調査の結果により補助金等を交付することが不適当と認めたときは、速やかに当該申請者に対してその旨を通知するものとする。

(補助金等の交付の条件)

**第7条** 市長は、補助金等の交付を決定する場合には、次に掲げる事項につき条件を付するものとする。

(1) 補助事業等に要する経費を変更し、又は補助事業等の内容を変更（市長が定める軽微な変更を除く。）しようとする場合においては、市長の承認を受けるべきこと。

(2) 補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けるべきこと。

(3) 補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告して、その指示を受けるべきこと。

2 市長は、補助金等の交付の目的を達成するため必要があるときは、前項に定める条件のほか、必要な条件を付し、又は指示することができる。

(交付決定の通知)

**第8条** 市長は、補助金等の交付を決定したときは、速やかに申請をした者に対し、補助金等交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(申請の取下げ)

**第9条** 補助金等の交付を申請した者は、前条の規定による通知を受領した場合において、当該通知に係る補助金等の交付の決定内容又はこれに付された条件に不服があるときは、市長が指定する期日までに文書をもって当該申請を取り下げることができる。

2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金等の交付の決定は、なかったものとみなす。

(計画変更等の承認)

**第10条** 補助事業者は、補助事業等の計画を変更（市長の定める軽微な変更に係るものを除く。）しようとするとき、又は補助事業等を中止し、若しくは廃止しようとするときは、遅滞なく補助事業等計画変更、中止（廃止）申請書（第3号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 補助事業者は、補助事業等が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業等の遂行が困難となったときは、遅滞なくその原因及びこれに対する措置を市長に報告し、その指示を受けなければならない。

3 市長は、第1項の申請書の提出があった場合又は前項の報告があった場合には、交付の決定を取り消し、又は変更することができる。

4 市長は、前項の規定により補助金等の交付の決定を取り消し、又は変更した場合において、当該取消し又は変更に係る部分に関し既に補助金等が交付されているときは、期限を定めて、その全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(状況報告)

**第11条** 補助事業者は、市長の要求があったときは、補助事業等の遂行状況について、当該要求に係る事項を市長に報告しなければならない。

(補助事業等の遂行の命令)

**第12条** 市長は、補助事業等が補助金等の交付の決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、補助事業者に対し、これらに従って補助事業等を行うべきことを命ずることができる。

(実績報告)

**第13条** 補助事業者は、当該補助事業等が完了したとき、又は補助金等の交付の決定に係る会計年度が終了したときは、市長が指定する期日までに、補助事業等実績報告書（第4号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。第10条第1項の規定により中止又は廃止の

承認をした場合も同様とする。

- (1) 収支決算書
- (2) 契約書、領収書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助事業等の目的及び内容により必要がないと認めるときは、前項の添付書類の一部を省略させることができる。

(補助金等の額の確定等)

**第14条** 市長は、前条第1項の規定により実績報告書を受けた場合においては、当該補助事業等実績報告書等の書類を審査し、及び必要に応じて実地に調査し、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、補助金等確定通知書（第5号様式）により当該補助事業者に対し、通知するものとする。

(是正のための措置)

**第15条** 市長は、前条の規定による審査又は調査の結果、補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、当該補助事業等について、これに適合させるための措置をとるべきことを当該補助事業者に対して命ずることができる。

2 第13条の規定は、前項の命令により補助事業者が必要な措置をした場合について、準用する。

(補助金等の交付時期)

**第16条** 補助金等は、第14条の規定により確定した額を補助事業等が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が補助金等の交付の目的を達成するため特に必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金等の全部又は一部を交付することができる。

2 補助事業者は、前項の規定により補助金等の交付を受けようとするときは、補助金等交付請求書（第6号様式）を市長に提出しなければならない。

(交付手続の特例)

**第17条** 市長は、補助金等の交付の目的、補助事業等の内容その他の事由により、当該補助金等の交付手続が第5条から前条までの規定によりがたいと認めるときは、別に定めるところにより補助金等を交付することができる。

(交付決定の取消し)

**第18条** 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金等の交付を受けたとき。
- (2) 補助金等を他の用途に使用したとき。
- (3) 前2号のほか、補助事業等に関して補助金等の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他この規則又はこれに基づく市長の命令に違反したとき。

2 前項の規定は、補助事業等について交付すべき補助金等の額の確定があった後についても適用する。

3 第8条の規定は、第1項の規定による取消しをした場合について準用する。

(補助金等の返還)

**第19条** 市長は、前条第1項の規定により補助金等の交付の決定を取り消した場合において、補助事業等の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金等が交付されているときは、補助事業者に対し、補助金等返還命令書（第7号様式）により期限を定めてその返還を命ずるものとする。

2 市長は、補助事業者に交付すべき補助金等の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金等が交付されているときは、前項の規定の例により、その返還を命ずるものとする。

(加算金及び延滞金)

**第20条** 補助事業者は、第18条第1項の規定に基づく取消しにより、補助金等の返還を命ぜられたときは、当該命令に係る補助金等の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金等の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を市に納付しなければならない。

2 補助金等が2回以上に分けて交付されている場合における前項の規定の適用については、最後の受領の日を受領したものとし、当該返還を命ぜられた額がその日に受領した額を超えるときは、当該返還を命ぜられた額に達するまでに順次さかのぼりそれぞれの受領の日において受領したものとする。

3 第1項の規定により加算金を納付しなければならない場合において、補助事業者の納付した金額が返還を命ぜられた補助金等の額に達するまでは、当該納付金額は、まず当該返還を命ぜられた補助金等に充てられたものとする。

4 補助事業者は、補助金等の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を市に納付しなければならない。

5 前項の規定により延滞金を納付しなければならない場合において、返還を命ぜられた補助金等の未納付額の一部が納付されたときは、当該納付の日の翌日以後の期間に係る延滞金の計算の基

礎となるべき未納付額は、その納付金額を控除した額によるものとする。

(財産の処分の制限)

**第21条** 補助事業者は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した次に掲げる財産を補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付けし、又は担保に供しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。ただし、補助金等の交付の目的及び当該財産の耐用年数を勘案して市長が定める期間を経過した場合は、この限りでない。

(1) 不動産及びその従物

(2) 機械及び重要な器具で市長が定めるもの

(3) その他市長が補助金等の交付の目的を達成するため特に必要があると認めて定めるもの

(関係書類の整備)

**第22条** 補助事業者は、補助事業等に係る経費の支出を明らかにした書類及び帳簿を常に整備しておかなければならない。

(調査等)

**第23条** 市長は、補助金等に係る予算の執行の適正を期するため必要があるときは、補助事業者に対して報告をさせ、又は当該職員に關係帳簿、書類その他の物件を調査させることができる。

(その他)

**第24条** この規則の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

1 この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

2 この規則施行前に補助金等が交付され、又は補助金等の交付の意思が表示されている事務又は事業に関しては、なお従前の例による。

#### 附 則 (平成3年規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

#### 附 則 (平成6年規則第16号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

#### 附 則 (令和3年7月15日規則第50号)

この規則は、令和3年8月1日から施行する。

#### 附 則 (令和6年8月8日規則第49号)

この規則は、公布の日から施行する。

**改正**

令和3年3月25日市長決裁

上尾市社会教育関係団体補助金交付要綱

上尾市社会教育関係団体補助金交付要綱（昭和54年4月1日市長決裁）の全部を改正する。

（趣旨）

**第1条** 市は、社会教育関係団体の健全な育成を図るため、当該団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

2 前項の補助金の交付に関しては、上尾市補助金等交付規則（昭和54年上尾市規則第4号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（補助対象団体）

**第2条** 補助金の交付を受けることができる社会教育関係団体は、おおむね次に掲げる要件を具備する団体とする。ただし、政治活動、宗教活動又は営利活動を行う団体については、補助金の交付を受けることができない。

（1） 主として社会教育に関する事業を行い、かつ、当該事業による成果を期待することができる団体であること。

（2） 定款又は定款に準ずる団体規約を有していること。

（3） 団体意志を決定し、及びその決定した事項を執行し、並びに当該団体を代表する機構又は機関が確立していること。

（4） 自ら経理し、及び監査する会計機構を有していること。

（5） 団体活動の本拠としての事務所を有していること。

（補助の対象及び補助金の額）

**第3条** 補助金の交付の対象となる事業及び経費並びに補助金の額は、次のとおりとする。

（1） 補助対象事業 前条に規定する補助対象団体が行う社会教育に関する事業

（2） 補助対象経費 前号の事業に要する経費

（3） 補助金の額 前号の経費の額の範囲内で毎年度市長が定める額

（交付申請書の提出期限）

**第4条** 規則第5条第1項の交付申請書の提出期限は、補助金の交付を受けようとする年度の6月30日とする。

(実績報告書の提出期限等)

**第5条** 規則第13条第1項の実績報告書の提出期限は、補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月31日とする。

2 規則第13条第1項第3号の市長が必要と認める書類は、補助事業に関する成果報告書とする。

3 規則第13条第2項の規定に基づき、同条第1項の実績報告書には、同項第2号に掲げる書類の添付は、要しない。

(補助金の交付時期)

**第6条** 補助金は、規則第16条第1項ただし書の規定に基づき、第3条第1号の補助対象事業の完了前にその全部を交付する。

2 市長は、規則第16条第2項の規定による交付請求書の提出を受けたときは、前項の規定に基づき、速やかにその交付請求書に添付された補助金等交付決定通知書の写しに記載する交付金額の補助金を交付するものとする。

(関係書類の保管)

**第7条** 規則第22条の規定により整備する書類及び帳簿は、当該補助事業の完了の日の属する会計年度の翌会計年度から起算して5年間保管しておかなければならない。

#### 附 則

この要綱は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）の施行の日（平成20年12月1日）から施行する。

#### 附 則（令和3年3月25日市長決裁抄）

(施行期日)

1 この要綱は、決裁の日から施行する。（後略）

# 別冊資料 3

第5次生涯学習振興基本計画

実績シート

## 目次

各基本目標ごとの評価集計表	1
基本目標1 つくる	2
基本目標2 支える	7
基本目標3 つなぐ	12

○各基本目標ごとの評価集計表

1. つくる 2. 支える 3. つなぐ 計

A 計画どおり達成できた	2	7	8	17
B 概ね計画どおり達成できた	10	5	1	16
C どちらとも言えない	0	0	0	0
D あまり計画通り達成できなかった	3	0	1	4
E 達成できなかった	0	0	2	2

# 基本目標 1 つくる

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名																			
1-1 きっかけをつくる	ライフステージに応じた学び	B 概ね計画どおり達成できた	<p>小学校5・6年生向けに「子ども大学」を実施（3-3にて後述）したほか、各公民館において子供向け講座、高齢者向け講座を実施した。高校生や社会人向けの講座の実施は無く、また令和4年度に中学生向け講座を大谷公民館で1度、企画・実施したが、10人の定員に対し5人の応募者しかなく、近隣の中学校にチラシを配布する等で宣伝を行うも応募者数は増えず、若年～中間層を対象とする学習機会の提供の難しさが課題となった。</p> <p>○ 公民館講座実施数（6館計）</p> <p>R3 24講座 R4 28講座 R5 26講座 R6 32講座</p>	<p>公民館講座事業 あげお子ども大学 こども大学あげお・いな・おけがわ</p>																			
	学習スタイルの応じた学び	B 概ね計画どおり達成できた	<p>各公民館で趣味や生きがい、職業生活の可能性を広げる講座を実施した。</p> <p>○公民館講座実施数</p> <p>R3 36講座 R4 64講座 R5 72講座 R6 74講座</p>	<p>公民館講座事業</p>																			
	文化財の啓発・活用	B 概ね計画どおり達成できた	<p>小学生向けの内容やテーマにより街歩きも行う歴史セミナーを実施したほか、文化財の啓発をテーマとした公民館講座を行った。</p> <p>また、丸山公園内自然学習館の展示室の一部を改修し、新たに「摘田と上尾の歴史・文化」コーナーを令和5年12月25日からオープンした。</p> <p>○あげお歴史セミナー 延べ参加人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>3回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>26人</td> <td>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回目以降中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>45人</td> <td>32人</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>15人</td> <td>8人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>16人</td> <td>14人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○公民館講座実施数</p> <p>R3 2講座 R4 4講座 R5 4講座 R6 3講座</p> <p>○子ども大学あげお・いな・おけがわ 当市受け持ちの講義を、自然学習館展示室を利用して実施した。</p> <p>R6 2日目 「摘田一田植えをしない米作りを学ぶ」</p>		1回目	2回目	3回目	R3	26人	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回目以降中止		R4	45人	32人	44人	R5	15人	8人	19人	R6	16人	14人	18人
	1回目	2回目	3回目																				
R3	26人	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回目以降中止																					
R4	45人	32人	44人																				
R5	15人	8人	19人																				
R6	16人	14人	18人																				

# 基本目標 1 つくる

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名
	福祉に関する教育・啓発	D あまり計画通り達成できなかった	公民館講座で福祉の啓発を行った。 第6次では取り組みの位置づけについて、検討を要する。 ○公民館講座実施数 R3 1講座 R4 4講座 R5 4講座 R6 1講座	公民館講座事業
	今日的課題の学び	B 概ね計画どおり達成できた	公民館講座で今日的課題について学ぶ講座を行った。 ○公民館講座実施数 R3 3講座 R4 13講座 R5 8講座 R6 12講座	公民館講座事業
1-2 人と地域の絆をつくる	郷土理解	B 概ね計画どおり達成できた	市民が郷土を理解するきっかけとなる講座を実施した。 1-1「文化財の啓発・活用」と内容が重複する部分があるため、第6次計画では統合等の検討を要する。 ○あげお歴史セミナー（再掲） ○公民館講座実施数 R3 8講座 R4 4講座 R5 6講座 R6 7講座	あげお歴史セミナー 公民館講座事業
	人権教育の推進	A 計画どおり達成できた	原市・畔吉の人権教育集会所を主として、主催事業・人権研修等を実施した。また、各公民館で人権の啓発等を目的とした講座を実施した。 ○人権教育集会所主催事業 原市集会所 畔吉集会所 R3 16事業 20事業 R4 11事業 22事業 R5 24事業 22事業 R6 24事業 25事業 ○人権研修 ・教育委員会職員人権研修会 実施回数 毎年2回 対象 教育委員会事務局職員 ・人権問題指導者研修会（原市集会所・畔吉集会所） 実施回数 毎年 両集会所 各6回 対象 サークル全会員 人権教育推進協議会委員、集会所運営委員会委員 ※R3、R4については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対象者を減らし、両集会所各3回実施にとどめた。	人権教育推進事業 人権教育集会所運営事業 公民館講座事業

## 基本目標 1 つくる

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名
			○公民館講座 R3 4講座 R4 7講座 R5 5講座 R6 7講座	
	関係各課と連携した講座	B 概ね計画どおり達成できた	各公民館において各課に講師を依頼し、公民館主催事業として講座を実施した ○公民館講座 R3 10講座 R4 8講座 R5 6講座 R6 6講座	公民館講座事業
	放課後子供教室	A 計画どおり達成できた	原市公民館、大石公民館を会場とした放課後子供教室を開講した。 ○参加児童数 原市教室 大石教室 R3 19名 16名 R4 30名 30名 R5 30名 22名 R6 32名 27名	放課後子供教室
	society5.0に対応した事業	D あまり計画通り達成できなかった	○公民館講座 R3にZoomを利用した公民館講座を実施したが、アプリ導入のための説明資料送付や問い合わせ等で事前の受講者とのやり取りが増え、また当日に受講者側で入室が上手くできない等のトラブルがあり、通常の講座実施に比べスタッフ側と受講者側の負担が増えてしまった。そのため、令和3年度以降は実施が無く、今後も実施方法の検討を行っていく。 なお、「society5.0」は社会の姿を示すものであり、具体的な取り組みとして据えるには広範囲かつ漠然としていることから、今後の計画内での位置付けや表記について検討を要する。 R3 2講座 R4～6 実施無し	公民館講座事業

## 基本目標 1 つくる

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名
	新しい生活様式に適合した事業	D あまり計画通り達成できなかった	<p>○ボランティア指導者養成講座 令和4年度に「オンライン講座の始め方」というテーマで講座を実施した。</p> <p>○二十歳のつどい 代表者会議において、新型コロナウイルス感染拡大防止や、遠方で出席をしづらい方向けに、会議の様子をオンラインで配信した。しかし、配信機材の始動を当時の担当者の私物で行ったこと、準備にあたり機器の使用法や配線を熟知している必要があることから、今後この取り組みが継続できるかが課題である。</p> <p>また、R3～5に、同様の理由で式典当日の様子を、業者に委託し動画配信を行った。※R6については新型コロナウイルスの5類移行を受け、予算化せず未実施。</p> <p>なお、この取り組みの趣旨は新型コロナウイルスの感染拡大に起因するものであることから、計画にこの取り組みを今後も残すか検討を要する。</p> <p>○公民館講座 R3 1講座 R4 実施無し R5 2講座 R6 実施無し</p>	生涯学習ボランティア指導者養成講座 二十歳のつどい 公民館講座事業
1-3 人材をつくる	まなびすと指導者バンク	B 概ね計画どおり達成できた	<p>『上尾市まなびすと指導者情報誌』を毎年度発行し、市内の指導者の情報提供を行った。</p> <p>○まなびすと指導者バンク登録者数 R3 延べ106人 R4 延べ107人 R5 延べ90人 R6 延べ96人</p> <p>○まなびすと市民講座 R3 12講座 R4 18講座 R5 15講座 R6 19講座</p>	生涯学習指導者活動推進事業
	生涯学習ボランティアの育成	B 概ね計画どおり達成できた	<p>まなびすと指導者や生涯学習ボランティアの資質向上を支援のための講座を実施した。</p> <p>○生涯学習ボランティア指導者養成講座 R3 中止 R4 「基礎から学ぶ オンライン講座の始め方」 R5 「人をひきつける話し方・聞き方～ニュースができるまでも交えて～」 R6 「チラシ制作の極意を学ぶ～講座・サークル活動を広く知ってもらうために～」</p>	生涯学習指導者活動推進事業

## 基本目標 1 つくる

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名
	文化財に関する後継者の育成	B 概ね計画どおり達成できた	県・市指定無形民俗文化財の後継者育成・保存・活用のため、6団体に対し活動支援のため交付金を毎年度交付した。	文化財調査・保存事業
	伝統・文化の継承	B 概ね計画どおり達成できた	<p>美術展覧会を上尾市・上尾市美術家協会と共催で開催し、作品の発表の場を提供することで、文化芸術の振興に寄与できた。</p> <p>また、音楽祭（合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭）を開催し、日頃の練習成果の発表の機会を提供した。</p> <p>○美術展覧会における出品点数と来場者数</p> <p>R 3 中止</p> <p>R 4 出品点数 366点 来場者数 1,700人</p> <p>R 5 出品点数 347点 来場者数 1,758人</p> <p>R 6 出品点数 338点 来場者数 1,402人</p> <p>○音楽祭における出演団体数と来場者数</p> <p>R 3 中止</p> <p>R 4 出演団体数 36団体 来場者数 1,148人</p> <p>R 5 出演団体数 43団体 来場者数 1,464人</p> <p>R 6 出演団体数 40団体 来場者数 1,477人</p> <p>市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財のうち重要なものを市指定文化財等として指定し、その保存及び活用を図った。</p> <p>○令和6年度末時点の市内文化財数</p> <p>129件</p> <p>国指定重要文化財 1件 県指定文化財 5件</p> <p>市指定文化財 84件 市登録文化財 39件</p>	上尾市美術展覧会 上尾市民音楽祭

## 基本目標 2 支える

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名																											
2-1 生涯学習の未来を支える	各種委員会・協議会	A 計画どおり達成できた	<p>○社会教育委員会議 年2回開催する上尾市社会教育委員会において、上尾市の社会教育への取り組みについて、識者、市教育関係者で構成される委員に報告をおこない、受けた意見や評価を行政に反映させた。</p> <p>○公民館運営審議会 年2回開催する上尾市公民館運営審議会において、公民館での取り組み（講座）や運営状況について、利用者や識者、市教育関係者で構成される委員に報告をおこない、受けた意見や評価を行政に反映させた。</p> <p>○人権教育推進協議会 教育委員会に対し、人権教育の推進に関する事項について協議する人権教育推進協議会を年3回開催し、人権教育に関する市民の意見を行政に反映させた。</p> <p>○人権教育集会所運営委員会 人権教育集会所における事業の企画及び運営に関して審議する人権教育集会所運営委員会を原市・畔吉両集会所において各々年2回開催し、人権教育集会所に関する市民の意見を行政に反映させた。</p>	<p>社会教育委員会議運営事業 公民館運営審議会運営事業 人権教育推進事業 人権教育集会所運営事業</p>																											
2-2 活動を支える	各種団体支援	A 計画どおり達成できた	<p>上尾市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会等社会教育関係団体の活動を支援するため、補助金を交付した。</p> <p>○社会教育関係団体補助金交付額（金額についてはR6実績金額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初交付額</th> <th>確定額（返還が生じた場合）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・上尾市PTA連合会</td> <td>359,500円</td> <td>289,000円</td> </tr> <tr> <td>・ボーイスカウト上尾市連絡協議会</td> <td>162,000円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>・ガールスカウト上尾地区協議会</td> <td>81,000円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>・カオル幼稚園家庭教育学級</td> <td>38,000円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>・上尾富士見幼稚園保護者会家庭教育学級</td> <td>40,000円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>・みやした幼稚園父母の会</td> <td>40,000円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>・まなびすと指導者バンク活動推進会議</td> <td>300,000円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>・上尾市文化団体連合会</td> <td>750,000円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		当初交付額	確定額（返還が生じた場合）	・上尾市PTA連合会	359,500円	289,000円	・ボーイスカウト上尾市連絡協議会	162,000円	-	・ガールスカウト上尾地区協議会	81,000円	-	・カオル幼稚園家庭教育学級	38,000円	-	・上尾富士見幼稚園保護者会家庭教育学級	40,000円	-	・みやした幼稚園父母の会	40,000円	-	・まなびすと指導者バンク活動推進会議	300,000円	-	・上尾市文化団体連合会	750,000円	-	<p>社会教育団体等補助事業 家庭教育推進事業 生涯学習指導者活動推進事業 文化芸術振興事業</p>
	当初交付額	確定額（返還が生じた場合）																													
・上尾市PTA連合会	359,500円	289,000円																													
・ボーイスカウト上尾市連絡協議会	162,000円	-																													
・ガールスカウト上尾地区協議会	81,000円	-																													
・カオル幼稚園家庭教育学級	38,000円	-																													
・上尾富士見幼稚園保護者会家庭教育学級	40,000円	-																													
・みやした幼稚園父母の会	40,000円	-																													
・まなびすと指導者バンク活動推進会議	300,000円	-																													
・上尾市文化団体連合会	750,000円	-																													

## 基本目標 2 支える

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名
グループ交流事業	A 計画どおり達成できた	<p>新型コロナウイルス感染拡大等を受け、各公民館で実施方法を工夫した。</p> <p>R3 上尾 サークル活動の動画紹介 上平 公民館展示会 平方 サークル文化展、発表会・体験会、活動紹介動画 原市 原市公民館サークル活動紹介展</p> <p>R4 上尾 第45回上尾公民館まつり 上平 作品展示発表会 平方 平方公民館発表会・展示会 原市 原市公民館登録サークル活動紹介展 大石 大石公民館作品展 大谷 大谷公民館サークル・グループ活動紹介展</p> <p>R5 上尾 第46回上尾公民館まつり 上平 上平公民館作品展示発表会／上平公民館音楽グループコンサート 平方 平方公民館サークル展示会・発表会 原市 原市公民館登録サークル活動紹介展／原市公民館活動サークル体験会 大石 第33回大石公民館まつり 大谷 大谷公民館サークル体験親子夏休みフェスタ</p> <p>R6 上尾 第47回上尾公民館まつり 上平 上平公民館作品展示発表会／上平公民館音楽グループコンサート 平方 平方公民館活動サークル作品展示・発表会 原市 原市公民館活動サークル作品展示・発表会 大石 第34回大石公民館まつり 大谷 大谷公民館サークル活動発表会</p>	公民館講座事業	
学習相談援助の充実	B 概ね計画どおり達成できた	<p>すべての市民がそれぞれの自発的な学びの機会に結びつくよう、効果的な情報提供や学習相談を行った。</p> <p>○生涯学習グループ・サークルやまなびすと指導者の紹介。</p> <p>○あげお市政出前講座の実施。</p> <p>※詳細は3-2「庁内他課との連携」参照</p>	生涯学習指導者活動推進事業 あげお市政出前講座	
社会教育主事・社会教育士の活用	B 概ね計画どおり達成できた	<p>生涯学習課において令和5年度に1名、令和6年度に1名、新たに社会教育主事の資格を取得し、体制の充実を図った。</p> <p>社会教育士の活用は実施無し。</p> <p>○令和6年度末時点での社会教育主事所持者3人（課長含む）</p>	公民館講座事業 こども大学あげお・いな・おけがわ あげお子ども大学	
社会教育指導員の技術向上	B 概ね計画どおり達成できた	<p>市民の社会教育活動を助けるため、市民生活での充実感や社会貢献に活かすことができるような公民館等の講座の立案ができるよう、社会教育主事が中心となり、社会教育指導員の研修を定期的実施した。</p> <p>○発令時に研修を実施し、生涯学習の基礎や公民館講座の立案・実施時の注意事項などを伝え、公民館講座の質の向上を図った。</p>	上尾市社会教育指導員研修	

## 基本目標 2 支える

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名																																																																											
2-3 学びの場を支える	公民館	A 計画どおり達成できた	市立公民館（上尾・上平・平方・原市・大石・大谷）公民館6館の適切な管理・運営を行った。 ○ 公民館利用状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用件数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3 上尾</td> <td>2,766件</td> <td>28,984人</td> </tr> <tr> <td>上平</td> <td>3,021件</td> <td>24,957人</td> </tr> <tr> <td>平方</td> <td>1,578件</td> <td>12,807人</td> </tr> <tr> <td>原市</td> <td>2,036件</td> <td>15,104人</td> </tr> <tr> <td>大石</td> <td>2,712件</td> <td>27,779人</td> </tr> <tr> <td>大谷</td> <td>2,661件</td> <td>24,369人</td> </tr> <tr> <td>R 4 上尾</td> <td>3,294件</td> <td>38,300人</td> </tr> <tr> <td>上平</td> <td>3,437件</td> <td>32,216人</td> </tr> <tr> <td>平方</td> <td>1,879件</td> <td>16,593人</td> </tr> <tr> <td>原市</td> <td>2,550件</td> <td>20,713人</td> </tr> <tr> <td>大石</td> <td>2,637件</td> <td>28,582人</td> </tr> <tr> <td>大谷</td> <td>1,721件</td> <td>17,278人</td> </tr> <tr> <td>R 5 上尾</td> <td>3,502件</td> <td>43,000人</td> </tr> <tr> <td>上平</td> <td>3,585件</td> <td>34,600人</td> </tr> <tr> <td>平方</td> <td>2,296件</td> <td>19,540人</td> </tr> <tr> <td>原市</td> <td>2,612件</td> <td>21,490人</td> </tr> <tr> <td>大石</td> <td>3,153件</td> <td>35,019人</td> </tr> <tr> <td>大谷</td> <td>1,721件</td> <td>17,298人</td> </tr> <tr> <td>R 6 上尾</td> <td>3,575件</td> <td>46,042人</td> </tr> <tr> <td>上平</td> <td>3,739件</td> <td>38,341人</td> </tr> <tr> <td>平方</td> <td>2,409件</td> <td>20,595人</td> </tr> <tr> <td>原市</td> <td>2,503件</td> <td>21,264人</td> </tr> <tr> <td>大石</td> <td>3,077件</td> <td>33,884人</td> </tr> <tr> <td>大谷</td> <td>2,599件</td> <td>29,763人</td> </tr> </tbody> </table> ○ 公民館修繕件数 R 3 4 5 件 R 4 3 4 件 R 5 3 0 件 R 6 3 1 件		利用件数	利用者数	R 3 上尾	2,766件	28,984人	上平	3,021件	24,957人	平方	1,578件	12,807人	原市	2,036件	15,104人	大石	2,712件	27,779人	大谷	2,661件	24,369人	R 4 上尾	3,294件	38,300人	上平	3,437件	32,216人	平方	1,879件	16,593人	原市	2,550件	20,713人	大石	2,637件	28,582人	大谷	1,721件	17,278人	R 5 上尾	3,502件	43,000人	上平	3,585件	34,600人	平方	2,296件	19,540人	原市	2,612件	21,490人	大石	3,153件	35,019人	大谷	1,721件	17,298人	R 6 上尾	3,575件	46,042人	上平	3,739件	38,341人	平方	2,409件	20,595人	原市	2,503件	21,264人	大石	3,077件	33,884人	大谷	2,599件	29,763人	公民館管理運営事業
	利用件数	利用者数																																																																													
R 3 上尾	2,766件	28,984人																																																																													
上平	3,021件	24,957人																																																																													
平方	1,578件	12,807人																																																																													
原市	2,036件	15,104人																																																																													
大石	2,712件	27,779人																																																																													
大谷	2,661件	24,369人																																																																													
R 4 上尾	3,294件	38,300人																																																																													
上平	3,437件	32,216人																																																																													
平方	1,879件	16,593人																																																																													
原市	2,550件	20,713人																																																																													
大石	2,637件	28,582人																																																																													
大谷	1,721件	17,278人																																																																													
R 5 上尾	3,502件	43,000人																																																																													
上平	3,585件	34,600人																																																																													
平方	2,296件	19,540人																																																																													
原市	2,612件	21,490人																																																																													
大石	3,153件	35,019人																																																																													
大谷	1,721件	17,298人																																																																													
R 6 上尾	3,575件	46,042人																																																																													
上平	3,739件	38,341人																																																																													
平方	2,409件	20,595人																																																																													
原市	2,503件	21,264人																																																																													
大石	3,077件	33,884人																																																																													
大谷	2,599件	29,763人																																																																													

## 基本目標 2 支える

施策の柱

取り組み

評価

コメント

具体的な事業名

<p>人権教育集会所</p>	<p>A 計画どおり達成できた</p>	<p>人権教育集会所（原市集会所・畔吉集会所）の適切な管理・運営を行った。</p> <p>○ 集会所利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用件数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3 原市集会所</td> <td>777件</td> <td>5,734人</td> </tr> <tr> <td>畔吉集会所</td> <td>834件</td> <td>5,300人</td> </tr> <tr> <td>R 4 原市集会所</td> <td>576件</td> <td>4,318人</td> </tr> <tr> <td>畔吉集会所</td> <td>888件</td> <td>6,436人</td> </tr> <tr> <td>R 5 原市集会所</td> <td>1,085件</td> <td>7,829人</td> </tr> <tr> <td>畔吉集会所</td> <td>940件</td> <td>7,379人</td> </tr> <tr> <td>R 6 原市集会所</td> <td>999件</td> <td>7,379人</td> </tr> <tr> <td>畔吉集会所</td> <td>976件</td> <td>9,378人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 集会所修繕件数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>R 6</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>		利用件数	利用者数	R 3 原市集会所	777件	5,734人	畔吉集会所	834件	5,300人	R 4 原市集会所	576件	4,318人	畔吉集会所	888件	6,436人	R 5 原市集会所	1,085件	7,829人	畔吉集会所	940件	7,379人	R 6 原市集会所	999件	7,379人	畔吉集会所	976件	9,378人	R 3	2件	R 4	2件	R 5	4件	R 6	2件	<p>人権教育集会所管理事業</p>
	利用件数	利用者数																																				
R 3 原市集会所	777件	5,734人																																				
畔吉集会所	834件	5,300人																																				
R 4 原市集会所	576件	4,318人																																				
畔吉集会所	888件	6,436人																																				
R 5 原市集会所	1,085件	7,829人																																				
畔吉集会所	940件	7,379人																																				
R 6 原市集会所	999件	7,379人																																				
畔吉集会所	976件	9,378人																																				
R 3	2件																																					
R 4	2件																																					
R 5	4件																																					
R 6	2件																																					
<p>学校施設【特別教室】開放</p>	<p>B 概ね計画どおり達成できた</p>	<p>市内の小学校（平方東・芝川・富士見）の特別教室を、学校教育に支障の生じない範囲内で、市内で活動する生涯学習団体に対して学習活動の拠点として開放した。</p> <p>R3・R4 中止、</p> <p>R5 （令和5年12月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用件数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芝川小学校</td> <td>32件</td> <td>807人</td> </tr> <tr> <td>富士見小学校</td> <td>118件</td> <td>1,011人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平方東小はR6も中止</p> <p>R6 （令和6年12月31日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用件数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芝川小学校</td> <td>45件</td> <td>454人</td> </tr> <tr> <td>富士見小学校</td> <td>384件</td> <td>4,142人</td> </tr> <tr> <td>平方東小学校</td> <td>51件</td> <td>426人</td> </tr> </tbody> </table>		利用件数	利用者数	芝川小学校	32件	807人	富士見小学校	118件	1,011人		利用件数	利用者数	芝川小学校	45件	454人	富士見小学校	384件	4,142人	平方東小学校	51件	426人	<p>学校施設開放(生涯学習)事業</p>														
	利用件数	利用者数																																				
芝川小学校	32件	807人																																				
富士見小学校	118件	1,011人																																				
	利用件数	利用者数																																				
芝川小学校	45件	454人																																				
富士見小学校	384件	4,142人																																				
平方東小学校	51件	426人																																				

## 基本目標 2 支える

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名
市民ギャラリー・市役所ギャラリー	B 概ね計画どおり達成できた	市民ギャラリー・市役所ギャラリーを市民に貸し出し、作品の発表の場を提供することで、文化芸術の振興に寄与できた。 ○貸出件数と利用率 R3 市民ギャラリー 31件 60.78% 市役所ギャラリー 35件 87.50% R4 市民ギャラリー 34件 69.39% 市役所ギャラリー 38件 95.00% R5 市民ギャラリー 38件 74.51% 市役所ギャラリー 35件 87.50% R6 市民ギャラリー 28件 56.00% 市役所ギャラリー 36件 90.00%	市民ギャラリー・市役所ギャラリー利用管理	
市史担当分室・原市資料室	A 計画どおり達成できた	分室や資料室の維持管理のため、害虫駆除や建築物・建築設備点検、空調保守点検等の業務を委託し定期的に実施したほか、必要に応じて施設の修繕を行った。 ○市史担当分室・原市資料室修繕数 R3、R4 なし R5 1件 R6 1件	市史担当分室及び資料室管理業務	
図書館	A 計画どおり達成できた	多様化・専門化する市民の資料要求に応えるため、図書館システムのネットワークにより蔵書管理や利用者管理を行うとともに、本館・分館の運営業務（カウンター業務）、巡回配送業務を委託し、効率的・効果的な図書館サービスを提供した。 ○来館者数、利用者数、貸出資料数 来館者数 資料を借りた利用者数 資料の貸出件数 (CD・DVD含む) R3 — 376,412人 1,150,474件 R4 648,284人 378,021人 1,136,241件 R5 657,218人 373,063人 1,094,444件 R6 674,375人 369,874人 1,051,910件 (R3の来館者数は計測機器がない分館・公民館図書室があったため、不明) ○図書館修繕件数 R3 15件 R4 9件 R5 16件 R6 16件	図書館運営事業 図書館施設管理事業	

### 基本目標3 つなぐ

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名										
3-1 情報メディアをつなぐ	グループ情報誌の発行	A 計画どおり達成できた	毎年度2回、市内で生涯学習施設を拠点としているサークル・グループの情報を取りまとめ、『生涯学習サークル・グループ情報』を作成して市民に提供した。	生涯学習事業										
	広報・ホームページ等での情報発信	A 計画どおり達成できた	ホームページでサークルグループ情報誌とまなびすと指導者情報誌を公開し、市役所に来なくてもこれらを見ることができるようにした。 また、SNS（主に生涯学習課Xアカウント）を活用し、市民ギャラリーと市役所ギャラリーの展示のPR、生涯学習課主催事業の参加者募集、二十歳のつどいの当日の注意点等の周知等を行った。	まなびすと指導者事業 公民館講座事業 二十歳のつどい 子ども大学あげお・いな・おけがわ あげお子ども大学 市民ギャラリー・市役所ギャラリー利用管理										
	ICTを活用した学習相談や学習支援サービス	E 達成できなかった	実施無し。今後も実施について検討を要する。											
3-2 産学官民をつなぐ	大学等教育機関との連携	A 計画どおり達成できた	<p>大学と連携し、様々な講座事業を実施した。</p> <p>○聖学院大学公開講座 聖学院大学、さいたま市（第一講座のみ）、上尾市の共催事業。第一講座（特定のテーマに沿ったオムニバス形式）、第二講座（英会話講座）、第三講座（女声コーラス講座）のそれぞれで受講者を募集し、それぞれ全10回で実施。R3,4は新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで実施、第三講座は実施せず。R5から対面方式及び第三講座を再開。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加者計</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>60人 500人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>38人 315人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>90人 665人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>206人 1658人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○公民館講座 R3 4講座 R4 12講座 R5 4講座 R6 8講座</p> <p>○子ども大学あげお・いな・おけがわ ○あげお子ども大学 ※詳細は3-3</p>	参加者計	延べ参加人数	R3	60人 500人	R4	38人 315人	R5	90人 665人	R6	206人 1658人	聖学院大学公開講座 公民館講座 子ども大学あげお・いな・おけがわ あげお子ども大学
	参加者計	延べ参加人数												
R3	60人 500人													
R4	38人 315人													
R5	90人 665人													
R6	206人 1658人													
庁内他課との連携	A 計画どおり達成できた	<p>庁内の他課と連携を図り、各担当の知識・技術・人材を活かした学習機会を提供するため、あげお市政出前講座を実施した。</p> <p>○あげお市政出前講座実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施件数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>84件 2,378人</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>117件 3,112人</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>56件 1,580人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>78件 3,211人</td> </tr> </tbody> </table>	実施件数	参加人数	R3	84件 2,378人	R4	117件 3,112人	R5	56件 1,580人	R6	78件 3,211人	あげお市政出前講座	
実施件数	参加人数													
R3	84件 2,378人													
R4	117件 3,112人													
R5	56件 1,580人													
R6	78件 3,211人													

### 基本目標3 つなぐ

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名
	学校・家庭・地域との連携	A 計画どおり達成できた	学校・家庭・地域における各種団体等と連携した講座を各公民館で実施した。 ○公民館講座 R3 1講座 R4 13講座 R5 10講座 R6 14講座	公民館講座
	企業との連携	A 計画どおり達成できた	企業が実施する出前講座等を活用し、各公民館で連携講座を実施した。 R3 6講座 R4 6講座 R5 12講座 R6 10講座	公民館講座事業
	家庭教育講座	D あまり計画通り達成できなかった	子育て中の保護者のニーズに応えられるような、実践的な家庭教育講座を開催した。 ○家庭教育講演会（市PTA連合会の研究大会の中で開催。） R3 R4 R5実施。 ※R6については未実施。 ○小1スタート家庭教育講演会 R4「小学校入学に向けての心構えとヒント」	家庭教育推進事業
3-3 上尾の未来をつなぐ	子ども大学	A 計画どおり達成できた	上尾市・伊奈町・桶川市・聖学院大学・日本薬科大学との共催の「子ども大学あげお・いな・おけがわ」、上尾市単独の「あげお子ども大学」を実施した。 ○子ども大学あげお・いな・おけがわ コロナ禍以前は講義回数を全5回、定員60人で実施。R3,4は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講義回数4回、定員を40人に縮小。R5から定員を60人に戻したが、大学側の事業との兼ね合いにより、前年度までと同じく全4回で実施。令和6年度は全5回、60人で実施。 R3 全4回 参加者40人（延べ153人） R4 全4回 参加者40人（延べ145人） R5 全4回 参加者55人（延べ197人） R6 全5回 参加者45人（延べ202人） ○あげお子ども大学 全3回、定員30人で実施。 R3 新型コロナウイルス感染拡大のため中止 R4 全3回 参加者数30人（延べ72人） R5 全3回 参加者数20人（延べ47人） R6 全3回 参加者数16人（延べ44人）	子ども大学あげお・いな・おけがわ あげお子ども大学

### 基本目標3 つなぐ

施策の柱	取り組み	評価	コメント	具体的な事業名
	成人式	A 計画どおり達成できた	<p>成人年齢の引き下げに伴い、式典名を一般公募した結果「上尾市二十歳のつどい」に変更となった。令和3年度、4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、式典をコロナ禍前の2回制から3回制にし、密を避けるため出席者の人数を分散して実施し、20歳の方への祝福の機会が途切れないように心がけた。</p> <p>新型コロナウイルスが5類に移行した令和5年度以降は2回制に戻した。</p> <p>○参加率</p> <p>R3 67.6%</p> <p>R4 70.4%</p> <p>R5 69.4%</p> <p>R6 69.8%</p>	上尾市二十歳のつどい（旧成人式）
	ICT環境を活用した国際交流	E 達成できなかった	<p>実施無し。</p> <p>今後の計画の位置付けについて検討を要する。</p>	
	文化財の保存と活用	B 概ね計画どおり達成できた	<p>文化財の保存・活用のため、文化財修理に対し補助事業を実施した。その他、市指定文書の修繕、天然記念物の害虫防除、史跡保護のための伐採・剪定を実施した。</p> <p>○補助事業件数</p> <p>補助事業</p> <p>R3 2件</p> <p>R4 3件</p> <p>R5 3件</p> <p>R6 0件</p>	文化財調査・保存事業

令和5年度

## 上尾市生涯学習に関するアンケート調査

- ◆ あなたの生涯学習活動についておたずねします。 P. 2
- ◆ オンライン講座を受講したことがある人におたずねします。 P. 8
- ◆ 市立公民館・生涯学習課の事業についておたずねします。 P. 10
- ◆ あなた自身についておたずねします。 P. 15
- ◆ 自由意見 P. 16

【アンケート概要】

○実施期間：R5. 11. 20～12. 25（一部R6. 1. 15）

○周知方法：チラシの配布、ポスターの掲示

○回答方法：回答用紙、WEB

	WEB 回答	回答 件数	男性								女性							
			19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上		
一般	18歳以上の市民	140	50	1	6	5	4	4	13	17	87	3	7	10	11	21	15	20
	18歳以上の市民 ●	63	26	1	4	4	4	6	5	2	36	5	9	11	7	3	1	0
	社会教育団体（※1） ●	4	3	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	1	0	0
	市内幼稚園等 ●	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	1	7	12	0	0	0
	図書館等（※2） ●	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	小計	228	79	2	10	9	8	10	19	21	145	8	17	28	31	25	16	20
施設利用・関係者等	上尾公民館	91	21	0	0	0	0	0	2	19	69	0	0	1	2	11	15	40
	上平公民館	70	22	0	0	0	0	0	4	18	43	0	0	1	1	6	10	25
	平方公民館	65	22	0	0	0	0	0	2	20	39	0	0	0	4	2	11	22
	原市公民館	43	7	0	0	0	0	2	0	5	35	0	0	1	1	5	11	17
	大石公民館	53	11	0	0	1	0	0	0	10	38	0	0	0	1	2	9	26
	大谷公民館 ●	19	14	0	0	0	0	1	2	11	5	0	0	0	0	2	2	1
	原市集会所	64	7	0	0	0	1	0	0	6	56	0	0	0	2	3	8	43
	畔吉集会所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公民館・集会所 ●	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0
	各種委員（※3）	21	11	0	0	0	0	2	1	8	10	0	0	0	1	0	1	8
	各種委員 ●	8	4	0	1	0	0	2	1	0	4	0	0	1	0	1	1	1
	小計	436	119	0	1	1	1	7	12	97	301	0	0	4	13	33	68	183
合計	664	198	2	11	10	9	17	31	118	446	8	17	32	44	58	84	203	

※1 市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区会議

※2 図書館、市民体育館、市民活動支援センター、文化センター、コミュニティセンター・イコス上尾

※3 社会教育委員、公民館運営審議会委員、原市・畔吉集会所運営委員

【回答方法】

	回答 件数	男性								女性							
		19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上		
回答用紙	547	151	1	6	6	5	8	22	103	377	3	7	13	23	50	80	201
オンライン	117	47	1	5	4	4	9	9	15	69	5	10	19	21	8	4	2

あなたの生涯学習活動についておたずねします。

問 1 あなたは、この1年くらいの間に月1回以上どのようなことを学びましたか。また、今後どのようなことを学びたいと思いますか。

(上段：現在、学んでいること 下段：今後、学びたいこと) [200]

	全体		一般	生涯学習施設利用・関係者
情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの	55 (4.38%)			
	79 (5.35%)			
拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの	53 (4.22%)			
	44 (2.98%)			
料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの	127 (10.10%) ④			
	168 (11.37%) ①			
育児、教育問題など子育てに関するもの	63 (5.01%)			
	44 (2.98%)			
手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの	34 (2.70%)			
	61 (4.13%)			
音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの	135 (10.74%) ③			
	161 (10.90%) ②			
絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの	149 (11.85%) ②			
	126 (8.53%) ⑤			
文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの	70 (5.57%)			
	81 (5.48%)			
水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの	194 (15.43%) ①			
	132 (8.94%) ④			
キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの	20 (1.59%)			
	62 (4.20%)			
PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	75 (5.97%) ⑥			
	138 (9.34%) ③			
外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの	62 (4.93%)			
	90 (6.09%) ⑥			
金融商品や資産運用等に関するもの	40 (3.18%)			
	86 (5.82%)			
大学や高等学校等の公開講座等での学習	25 (1.99%)			
	52 (3.52%)			
リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し	11 (0.88%)			
	27 (1.83%)			
マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの	40 (3.18%)			
	54 (3.66%)			
その他	18 (1.43%)			
	18 (1.22%)			
「生涯学習活動」をしなかった。する予定はない。	86 (6.84%) ⑤			
	54 (3.66%)			

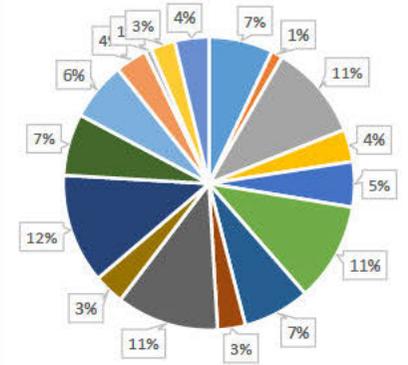
【参考：令和5年度上尾市市民意識調査の回収結果】

- 実施期間 令和5年11月15日～11月30日（12月12日までに郵送またはWEBで回答があったもの）
- 回収状況 1,667件／3,000件（回収数／配布数） 回収率：55.6%

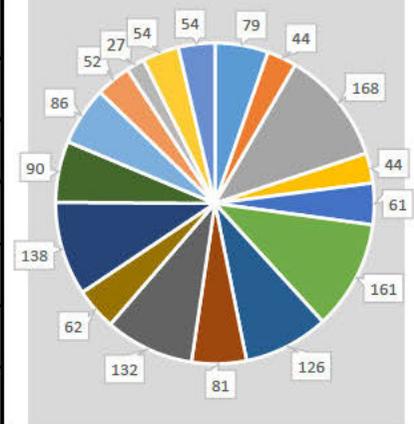
◆ あなたは今後、生涯学習活動としてどのようなことを学びたいと思いますか。

				[100]	10-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上
情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの	267	(7.13%)	⑥								
拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの	48	(1.28%)									
料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの	397	(10.60%)	④								
育児、教育問題など子育てに関するもの	134	(3.58%)									
手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの	187	(4.99%)									
音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの	409	(10.92%)	③								
絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの	279	(7.45%)	⑤								
文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの	116	(3.10%)									
水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの	426	(11.38%)	②								
キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの	127	(3.39%)									
PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	453	(12.10%)	①								
外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの	256	(6.84%)									
金融商品や資産運用等に関するもの	243	(6.49%)									
大学や高等学校等の公開講座等での学習	133	(3.55%)									
リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し	27	(0.72%)									
マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの	101	(2.70%)									
「生涯学習活動」をする予定はない	142	(3.79%)									

【市民意識調査の回答状況】



【生涯学習アンケートの回答状況】



◆ あなたは今後、生涯学習活動としてどのようなことを学びたいと思いますか。

	市民意識調査	生涯学習アンケート（全体）	生涯学習アンケート（オンラインで学びたいこと）
1	PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの	外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの
2	水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの	音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの	音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの
3	音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの	PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの
4	料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの	水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの	料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの
5	絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの	絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの	絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの
6	情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの	外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの	PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの
7	外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの	金融商品や資産運用等に関するもの	金融商品や資産運用等に関するもの
8	金融商品や資産運用等に関するもの	文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの	文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの
9	手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの	情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの	育児、教育問題など子育てに関するもの
10	育児、教育問題など子育てに関するもの	キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの	水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの
11	大学や高等学校等の公開講座等での学習	手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの	大学や高等学校等の公開講座等での学習
12	キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの	マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの	マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの
13	文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの	大学や高等学校等の公開講座等での学習	手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの
14	マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの	拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの	拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの
15	拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの	育児、教育問題など子育てに関するもの	キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの
16	リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し	リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し	リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し

問 2 あなたが、生涯学習活動を行う目的は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

[400]

	全体		一般	生涯学習施設利用・関係者
自分の生き方・心をウェルビーイングにするため（幸せにするため）	377	(23.83%)		
健康・体力づくりのため	346	(21.87%)		
仲間づくりのため	217	(13.72%)		
時間の有効活用のため	167	(10.56%)		
家庭・日常生活に活用するため	183	(11.57%)		
仕事に役立てるため	93	(5.88%)		
技術の向上を図るため	67	(4.24%)		
地域や社会をよりよくするため	60	(3.79%)		
ボランティアに活かすため	65	(4.11%)		
その他	7	(0.44%)		

問 3 あなたが、主に生涯学習活動を行っている場所はどこですか。（3つ以内に○）

[400]

市立公民館・集会所	351	(24.61%)		
自宅（オンライン学習を含む）	157	(11.01%)		
市内の文化施設（文化センターコミュニティセンター、イコス上尾）	125	(8.77%)		
市内の図書館	55	(3.86%)		
市民活動支援センター	12	(0.84%)		
市民体育館などのスポーツ施設	63	(4.42%)		
博物館や展示資料館、美術館など	38	(2.66%)		
小・中学校の施設	20	(1.40%)		
高校・大学の施設	19	(1.33%)		
国・県・他市町村の公共施設	43	(3.02%)		
民間施設（カルチャーセンターなど）	40	(2.81%)		
職場、職場の研修施設等	34	(2.38%)		
指導者・リーダー、仲間の家	26	(1.82%)		
海、山、川などの自然の中	27	(1.89%)		
その他	16	(1.12%)		

問 4 あなたは、生涯学習活動を通じて、地域等での人付き合いに変化がありましたか。（あてはまるものすべてに○）

[400]

一緒に学習する仲間ができた	271	(34.79%)		
個人的にお付き合いする仲間や友人が増えた	170	(21.82%)		
近所付き合いが良好になった	46	(5.91%)		
地域の方との人間関係が悪化した	8	(1.03%)		
自治会などの地域コミュニティ活動に参加する機会が増えた	78	(10.01%)		
特に変化はない	198	(25.42%)		
その他	8	(1.03%)		

問 5 あなたは、生涯学習活動で学んだことをどのようなことに役立てたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○) [500]

	全体		一般	生涯学習施設利用・関係者
自分の生き方・心をウェルビーイングにするため(幸せにするため)	412	(38.83%)		
市民や子どもの学習の指導や手伝い	60	(5.66%)		
各種事業(講座・展示会・イベントなど)への参加や企画活動	75	(7.07%)		
仕事や就職	81	(7.63%)		
資格取得	46	(4.34%)		
社会福祉活動	67	(6.31%)		
広く地域づくりやまちづくりに関する活動	55	(5.18%)		
自分や家族の教養・生活の向上	242	(22.81%)		
その他	5	(0.47%)		
役立てるつもりはない	18	(1.70%)		

問 6 あなたは、生涯学習の情報をどこから得ていますか。(あてはまるものすべてに○) [500]

	全体		一般	生涯学習施設利用・関係者
県や市の広報紙	416	(33.52%)		
県や市のウェブサイト	78	(6.29%)		
職場や団体の広報誌	40	(3.22%)		
テレビ、ラジオ、新聞、雑誌	127	(10.23%)		
インターネット・SNS	206	(16.60%)		
チラシやポスター	145	(11.68%)		
知人、友人、同僚、家族	229	(18.45%)		

問 7 あなたは、どのような世代を対象とした事業を充実したほうがよいと思いますか。また、その世代を充実させたい理由は何ですか(2つ以内に○) [400]

	全体		一般	生涯学習施設利用・関係者
幼児やその親を対象とした事業	159	(11.84%)		
小中高生がいる親を対象にした事業	85	(6.33%)		
小中学生を対象とした事業	71	(5.29%)		
高校生を対象とした事業	46	(3.43%)		
18~25歳を対象とした事業	59	(4.39%)		
26~40歳を対象とした事業	50	(3.72%)		
41~64歳を対象とした事業	124	(9.23%)		
65~84歳以上を対象とした事業	316	(23.53%)		
85歳以上を対象とした事業	33	(2.46%)		

問 8 今後、生涯学習をもっと盛んにしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つ以内に○）

[400]

	全体		一般	生涯学習施設利用・関係者
公民館や図書館、集会所などの身近な学習施設の充実	366	(24.63%)		
講座、講演会などの種類や数の充実	204	(13.73%)		
オンライン講座の充実	79	(5.32%)		
オンラインについてのサポート①ハード面の貸出、使用可能箇所の設置	43	(2.89%)		
②ソフト活用・スキル面のサポート	34	(2.29%)		
大学における公開講座、社会人の受入	39	(2.62%)		
講座、講演などにおける託児サービス	41	(2.76%)		
講座、講演などにおける障害者への配慮	18	(1.21%)		
生涯学習活動と学校とのかかわりの強化	40	(2.69%)		
学んだことを発表・活かせる機会の提供	55	(3.70%)		
生涯学習に関する相談体制の充実	45	(3.03%)		
県や他施設の講座などの情報提供	79	(5.32%)		
講師・指導者・リーダーなどの人材情報の提供	63	(4.24%)		
各種サークル・グループの活動状況や入会方法などの情報提供	140	(9.42%)		
各種サークル・グループの育成	40	(2.69%)		
指導者・リーダーの育成	62	(4.17%)		
ボランティア活動の支援	53	(3.57%)		
図書館の蔵書や視聴覚資料の充実	53	(3.57%)		
民間の教育機会などの情報	17	(1.14%)		
その他	15	(1.01%)		

問 9 あなたが、生涯学習活動を取り組む際にどのようなことが妨げになっていますか。（あてはまるものすべてに○）

[200]

仕事や家事が忙しくて時間がない	189	(15.71%)		
子どもや親などの世話をしてくれる人がいない	49	(4.07%)		
費用がかかる	165	(13.72%)		
必要な情報（内容・時間・場所・費用）がなかなか入手できない	153	(12.72%)		
一緒に学習や活動をする仲間がいない	53	(4.41%)		
適当な指導者がいない	55	(4.57%)		
身近なところに施設や場所がない、もしくは使いにくい	119	(9.89%)		
自分の希望に合う講座や教室がない	180	(14.96%)		
講座や教室などが行われる時期・時間が合わない	158	(13.13%)		
その他	26	(2.16%)		
特になし。やる気がない。関心がない。	56	(4.66%)		

オンライン講座を受講したことがある人におたずねします。

問10 オンライン講座の受講に使用した機器は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

[100]

	全体		一般	生涯学習施設利用・関係者
スマートフォン	45	(32.37%)		
パソコン	74	(53.24%)		
タブレット	18	(12.95%)		
その他	2	(1.44%)		

問11 従来の対面型講座と比較して学習効果はありましたか。(あてはまるもの1つに○)

[100]

効果があった	42	(39.62%)		
変わらない	54	(50.94%)		
効果がない	10	(9.43%)		

問12 これまで、受講したオンライン講座はどのようなものですか。今後、市としてどのようなインターネット配信によるサービスがあるといいと思いますか。(あてはまるものすべてにレ点)

(上段：現在 下段：今後) [200]

Zoomなどのウェブ会議ツールやスカイプやLINEなどのビデオ通話を利用したリアルタイムでの講座	65	(45.14%)		
	50	(33.78%)		
オンデマンド講座や映像ライブラリで、好きな時間に受講できる講座	47	(32.64%)		
	53	(35.81%)		
チャットツールやEメールを利用したメールマガジン	9	(6.25%)		
	13	(8.78%)		
会議室などをサテライト会場として、他の受講者とともに受講できる講座	23	(15.97%)		
	32	(21.62%)		

問13 オンライン講座で受講したい内容は何ですか。(あてはまるもの3つに○)

[100]

	全体		一般	生涯学習施設利用・関係者
情報処理、経理などの資格取得や職業上必要な知識・技能に関するもの	27	(8.85%) ③		
拉致問題・LGBTQなどに関する講座、講演、研修など人権に関するもの	9	(2.95%)		
料理、編み物、介護など家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの	27	(8.85%) ③		
育児、教育問題など子育てに関するもの	14	(4.59%)		
手話、復興支援などボランティア活動に必要な知識・技能に関するもの	10	(3.28%)		
音楽鑑賞、読書、園芸、DIYなど趣味に関するもの	33	(10.82%) ②		
絵画、楽器演奏、茶華道、書道、陶芸など芸術に関するもの	26	(8.52%) ⑤		
文芸、郷土史、囲碁・将棋など、文化や教養に関するもの	19	(6.23%)		
水泳、剣道、健康体操やウォーキングなどスポーツ・健康に関するもの	13	(4.26%)		
キャンプ、野外炊飯など自然体験や生活体験に関するもの	9	(2.95%)		
PC、スマホなど情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	25	(8.20%) ⑥		
外国語、外国の生活文化など国際交流・国際理解に関するもの	38	(12.46%) ①		
金融商品や資産運用等に関するもの	24	(7.87%)		
大学や高等学校等の公開講座等での学習	11	(3.61%)		
リカレント教育など、学校の正規課程での学習や学び直し	5	(1.64%)		
マイナンバー、SDGs、防災など国・県・市の政策や施策に関するもの	11	(3.61%)		
その他	4	(1.31%)		

問14 リアルタイムのオンライン講座と従来の対面型講座があった場合、どちらに参加しますか。(あてはまるもの1つに○)

[100]

リアルタイムのオンライン講座	50	(35.46%)		
従来の対面講座	91	(64.54%)		

市立公民館・生涯学習課の事業についておたずねします。

問15 現在の市立公民館・生涯学習課の事業の満足度についてお伺いします。(選択肢番号1つに○)

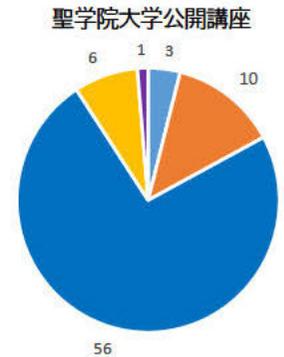
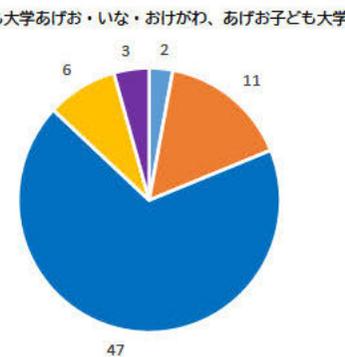
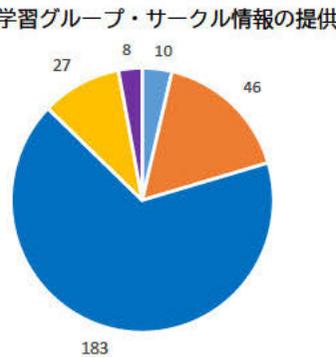
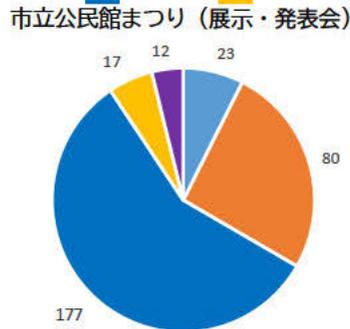
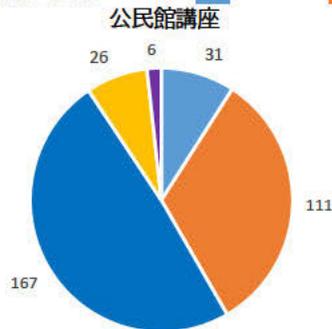
【認識状況】

[100%]

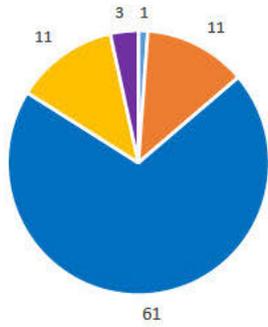
	知っていた	知らなかった	全体	一般	生涯学習施設利用・関係者
公民館講座	449	117			
市立公民館まつり(展示・発表会)	412	137			
生涯学習グループ・サークル情報の提供	332	181			
子ども大学あげお・いな・おけがわ、あげお子ども大学	127	377			
聖学院大学公開講座	191	321			
まなびすと指導者バンク(登録指導者の情報提供)	141	356			
まなびすと市民講座	158	345			
生涯学習ボランティア指導者養成講座	154	339			
家庭教育講演会	152	348			
上尾市美術展覧会	301	216			
上尾市民音楽祭 合唱祭	292	224			
上尾市民音楽祭 邦楽祭	253	257			
上尾市民音楽祭 吹奏楽器楽祭	285	231			
上尾市文化芸術祭	258	250			
上尾の文化財展	193	309			
あげお歴史セミナー	195	310			
市政出前講座	190	310			
原市公民館・大石公民館 放課後子供教室	218	296			
市立公民館(講座室、和室、調理室、体育室等)の貸出	362	157			
学校施設(特別教室)開放[平方東小、芝川小、富士見小]	212	290			
市民ギャラリー、市役所ギャラリー貸出	291	217			

【満足度】

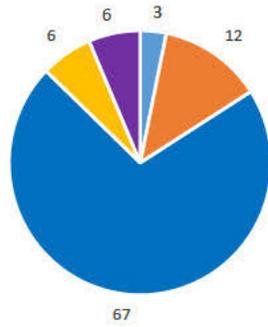
■ 満足
 ■ ほぼ満足
 ■ やや不満
 ■ 不満
 ■ 普通



【満足度】  
まなびすと指導者バンク



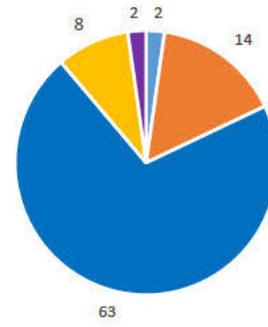
まなびすと市民講座



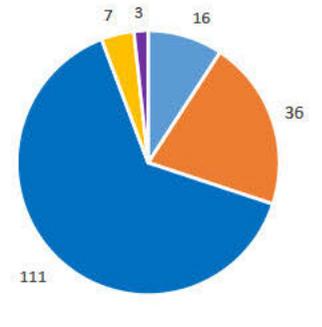
生涯学習ボランティア指導者養成講座



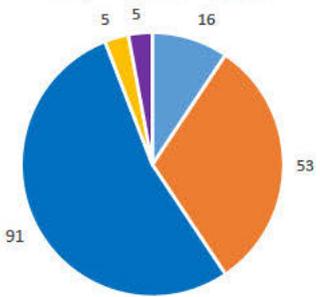
家庭教育講演会



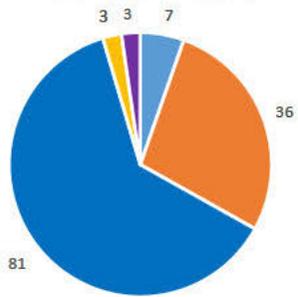
上尾市美術展覧会



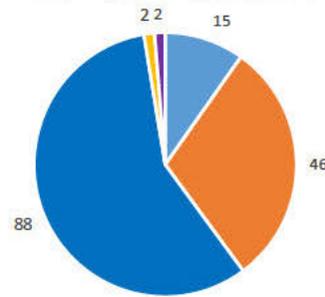
上尾市民音楽祭 合唱祭



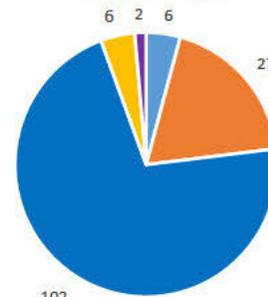
上尾市民音楽祭 邦楽祭



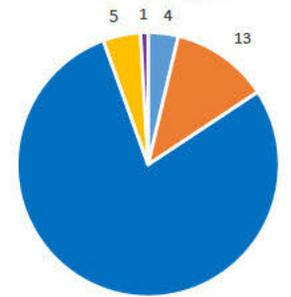
上尾市民音楽祭 吹奏楽器祭



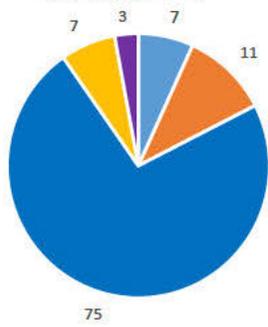
上尾市文化芸術祭



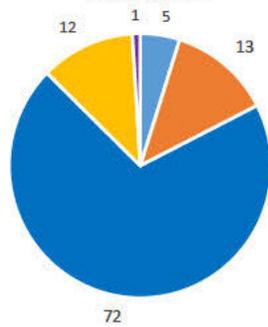
上尾の文化財展



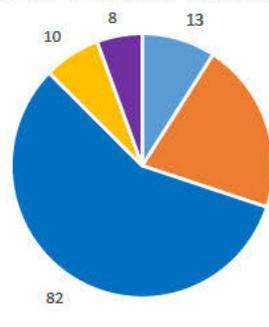
あげお歴史セミナー



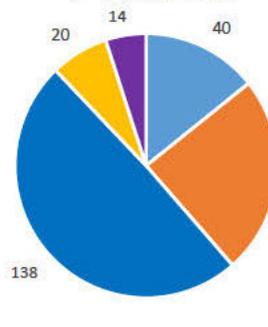
市政出前講座



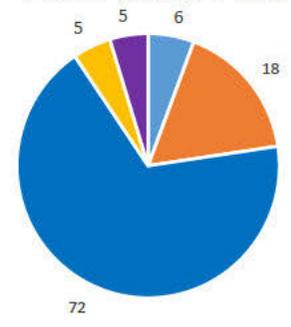
原市公民館・大石公民館 放課後子供教室



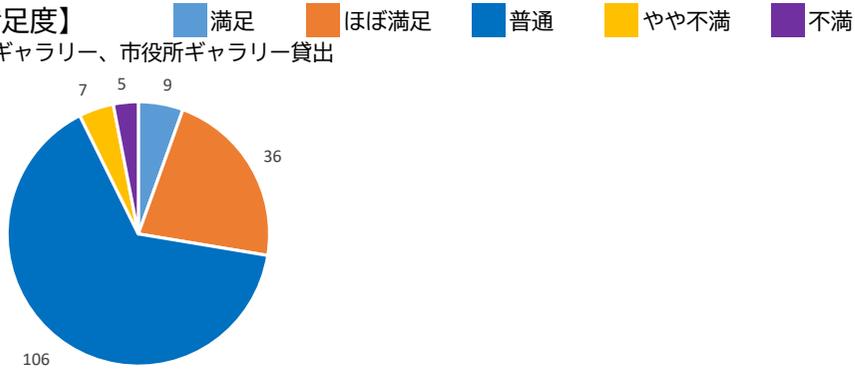
市立公民館の貸出



学校施設（特別教室）開放



【満足度】 市民ギャラリー、市役所ギャラリー貸出



問16 あなたは、上記のうち満足度が1～2の事業に対して、具体的な要望等はございますか。

(1. 公民館講座)

- 受講人数の設定が少ない。
- 募集人数が少なすぎ
- 以前も申し込みしようとしたが日時があわ断念した。申し少し機会を増やして欲しい。
- 原市公民館楽生さんの落語会に申し込み全員はずれ！たくさんの人を受け入れて欲しい。
- 土日祝にも開催して欲しい
- 講師の声が聞き取りにくい。マイク使用すると声が割れて更に聞きにくかった。体育館で広く声が反響するかも。
- 人口23万人に対して公民館法による公民館は6で近隣市同人口市（春日部市）に比し圧倒的に少ない。従って貸出が競合する公民館の抽選が多い。
- 提供事業が一括されているものがあるといいのですが。
- ほかの公民館で参加したい講座があっても年齢的に通うのに無理な講座があります。その様な講座が重複になると思いますが大石公民館で開いていただけたらありがたいです。
- 色々な知識人、体験者のl方の講演など公民館事業をもっと増加してほしい。広報（回覧）をしよう！
- 土日に親子で参加できる講座があると嬉しいかも。

(2. 市立公民館まつり)

- すべての公民館が同じ時期にする必要がないのでは？
- 上平公民館祭りを再開して欲しい
- 公民館まつりがなくなったのが少しさびしい
- 公民館まつりなかなか日程が合わない（見に行ってみたい）
- 公民まつりに参加しようと思えますが発表グループの人数制限や一緒にやっている人に市外の人がいる時はメンバーとしてみなさないようで条件が厳しい
- 子供から大人までの作品を展示できる様にする。公民館活動をしている人に限られているので一般の人達も作品参加しやすくすると良い（広報等で呼び掛ける）
- 内容に魅力を感じなかった
- 発表会に出るのに衣装等にお金がかかる。練習とは違うが…

(3. 生涯学習グループ・サークル情報の提供)

- サークル情報は、どの様なサークル活動なのか分かりづらいので出来れば、各サークルの写真で情報がほしい。
- 講座を開催したら必ずサークルを呼び掛けて欲しい。
- サークル等が育たない運営システムを見直しては？
- 文化スポーツ団体に関する情報を市民が手に入れやすい状況にする。(情報提供活動を積極的に)

(4. 子ども大学あげお・いな・おけがわ、あげお子ども大学)

- もっとPR戦略を考えるべきだと思う。
- 内容に魅力を感じなかった。

(6. まなびすと指導者バンク)

- 登録状況が分かって、どの位の力を有し、どのようなことをやってくれるのか不明な場合が多い
- まなびすと指導者バンクの有効活用。予算のわりに公民館事業等に活用されていないように思われる。

(7. まなびすと市民講座)

- 文化センターは声が聞き取りやすかった。体力測定も充実していた。

(8. 生涯学習ボランティア指導者養成講座)

- 「生涯学習ボランティア指導者養成講座」について、上尾市のHPを見てもそもそも情報が見つからないので改善してください。

(9. 家庭教育講演会)

- PTAをやっていた時に2・3回行ったことがあるが、参加する人が少ないので残念。

(10. 上尾市美術展覧会)

- 場所が狭い。出展数が少ない。

(11. 上尾市民音楽祭 合唱祭)

- 市民合唱祭、芸術祭等でのステージ(文化センター)の堅苦しい雰囲気(国旗、市旗等)、折角の文化が乱れる。良いコーラスにバックの雰囲気が悪かった。
- 先日小中学校の合唱祭にいったが優勝校や準優勝校を決めた方がいいと思う。子供達は目標があった方が頑張れるから。

(16. あげお歴史セミナー)

- 歴史に関して興味があるから

(17. 市政出前講座)

- 市政事業を説明したいという意欲を感じたが総花的だった。

(18. 原市公民館・大石公民館 放課後子供教室)

- 興味のある講座をもっと増やしてほしい。
- 何を目的にして、どう行うのか、学校にいて全く見えない。

(19. 市立公民館の貸出)

- 予約が取りにくい。近くに少ない。
- 定期的に公民館を利用しているサークル活動を優先してほしい。活動予定日に公民館のイベントを入れられると予約が取れなくなる。
- 音を出すサークル（コーラス等）について1 講座室しか借用（使用）しないのに2 講座室分支払いせねばならない事。
- 月に2回しか講座室を利用できない事。
- 体育館の設備が古い。冬は暖房がほしい。
- 通うのが大変等の問題があります。公民館増設の年次計画を策定して実行すべきです。
- 個人貸し出しが体育室だけでは不満です。講座質も貸し出して欲しい。
- 市自体の会議等で貸し出しが潰れる
- 場所を取るのに苦労がある。講座が増えても困る。近くの学校の教室を充てるのも良いのでは？違う場所は費用が高くなる、負担が大きいです。
- 体育館の中が反響し声が聞こえずらい（他の体育館と比較して）
- 体育館個人貸し出しの時間を多くしてほしい。広いスペースなので同時に複数の人が活用出来ると良い。
- トイレが小さくて汚いし少ない。洋室トイレが小さい。
- 利用料金を安価にして欲しい（大石・大谷体育館広さで決めている。高い¥2400）

(20. 学校施設（特別教室）開放)

- 富士見小をもう少し開放して欲しい

(21. 市民ギャラリー、市役所ギャラリー貸出)

- ギャララリー貸出料金が低い。貸出期間が長い（1週間単位）

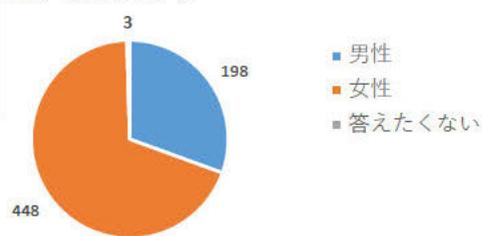
(その他)

- 市の広報紙で情宣していただきたい
- どれも全く知らないものばかり。地域が違うからか、告知が足りないか、興味のある分野ではないからか。
- 何にも知らなかった。
- さいたま市よりに住んでいるので情報が入ってこないです。
- 知らないことばかり。情報収集をしていないのは認めるが、オープンな感じがしない。知らない人は一生関わらない世界
- 各公民館でサークル活動しているグループ代表者全員と公民館側の館長と主事参加の上「公民館活動について」運営に関する要望等の合同会議の場を設けて頂きたい  
・・・生涯学習課の年度活動計画が決まっているので新企画なんて覚束ない・・・
- もっともっと地域住民が楽しく集まれる企画を合同会議の中で立ち上げる必要と考える。
- 積極的な活動を考える館長と生涯学習課で決まった事がこなせばいいや！！
- 新企画立ち上げなんて面倒なことは避けて通ろう・・・一部の積極的に取り組んでくれる館長もいらっしゃるんです・・・大半は情けない・・・残念だ
- 活動する上での要望や希望を具体的に言えるように、それに応える様にしたら良いと思います。
- 市民ギャラリーの貸し出し単位を1日単位にして費用が抑えられるとありがたい。
- 手話講座を増やしてください
- 地域での回覧板等を利用し情報を多くの市民に知らせるようにすれば参加者も増えるのでは？

あなた自身についておたずねします。

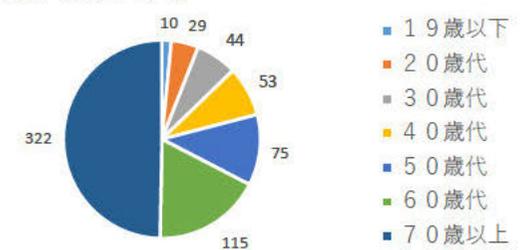
問 あなたの性別についてお答えください。

男性	198 (30.51%)
女性	448 (69.03%)
答えたくない	3 (0.46%)



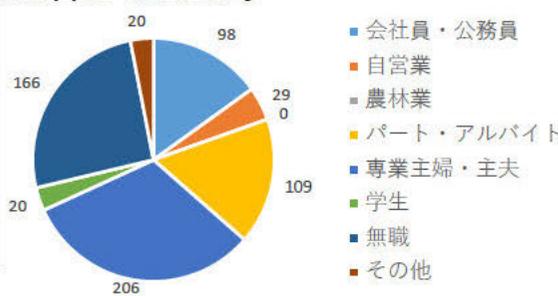
問 あなたの年齢についてお答えください。

19歳以下	10 (1.54%)
20歳代	29 (4.48%)
30歳代	44 (6.79%)
40歳代	53 (8.18%)
50歳代	75 (11.57%)
60歳代	115 (17.75%)
70歳以上	322 (49.69%)



問 あなたの主な職業についてお答えください。

会社員・公務員	98 (15.12%)
自営業	29 (4.48%)
農林業	0 (0.00%)
パート・アルバイト	109 (16.82%)
専業主婦・主夫	206 (31.79%)
学生	20 (3.09%)
無職	166 (25.62%)
その他	20 (3.09%)



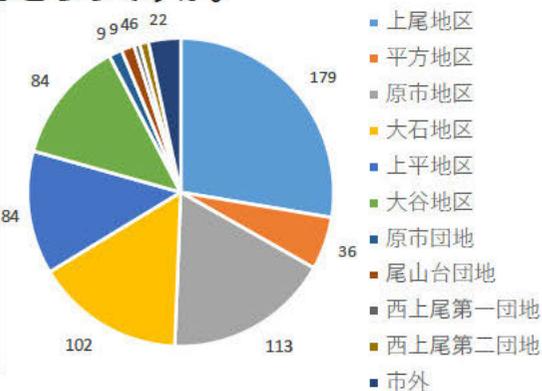
問 あなたが、自由になる時間帯はいつですか。

平日の午前	276 (16.31%)
平日の午後	290 (17.14%)
平日の夜間	154 (9.10%)
土曜日の午前	153 (9.04%)
土曜日の午後	182 (10.76%)
土曜日の夜間	112 (6.62%)
日曜・祝日の午前	164 (9.69%)
日曜・祝日の午後	184 (10.87%)
日曜・祝日の夜間	122 (7.21%)
自由になる時間がほとんどない	55 (3.25%)



問 あなたのお住まいの地区はどちらですか。

上尾地区	179 (27.62%)
平方地区	36 (5.56%)
原市地区	113 (17.44%)
大石地区	102 (15.74%)
上平地区	84 (12.96%)
大谷地区	84 (12.96%)
原市団地	9 (1.39%)
尾山台団地	9 (1.39%)
西上尾第一団地	4 (0.62%)
西上尾第二団地	6 (0.93%)
市外	22 (3.40%)



※ 市外：さいたま市、伊奈町、桶川市、蓮田市、白岡市、川越市、深谷市、千葉県柏市

## 自由意見

### 〔一般〕

#### （生涯学習に対する意見）

- ・なぜ、上尾市が生涯学習を推進したいと思っているんですか？（20 歳代・女性）
- ・もっと堅苦しいイメージがなくなり誰でも学習できる環境整備してほしい（20 歳代・男性）
- ・学習と名がつくと何となく足が遠のく。何を楽しみに生きてゆくの、とか考える時があります。ようやく時間が出来てきての”楽しみ探し”かとも思います。。。（70 歳代以上・男性）
- ・学生なので図書館 市民体育館くらいしか利用がなかった。色々な生涯学習がある事を今回知りました。（20 歳代・男性）
- ・今は心理学で交流分析や教育心理学でヒトに関する事が知恵が少しつきました。次は文化でお茶や京都芸術大学のコースにある染織を見つけたので、それに近い学びを考えてます。（30 歳代・女性）
- ・障害者を不審者と謝りつ、110 番通報する人がよくいるので、肩身の狭い思いで障害者に対する理解・配慮などを深めることも。（50 歳代・女性）
- ・多種多様な講座やサークルで地域が活性化すると良いと思います。個人的にはヨガ・英会話や弦楽器のグループに興味があります。（50 歳代・女性）
- ・年金生活になって身体も動かなくなってきた時でも、できるものがあればやりたい。まず、近くで費用が安く参加できるなら利用したい。（70 歳代以上・女性）
- ・このアンケートは家族からです。兄は知的障害があり、職場の方からの紹介で上尾市就労センターに登録しています。そのセンターの担当者とどんな学習が向いているか等、相談出来たらいいと思います。（50 歳代・男性）

#### （講座・事業に対する意見）

- ・過日ある講座に申し込みをしたところ抽選ではずれ、受講できませんでした。定員があるからダメなのも分かりますが、できる限り受け入れてください。（70 歳代以上・男性）
- ・参加したくなるような魅力的なものが欲しい。（40 歳代・男性）
- ・もっと魅力的な活動をしてほしいです。（30 歳代・女性）
- ・子どもを幼稚園に通わせている専業主婦家庭だと、手提げバッグなどをミシンで手作りしている家庭がそこそこ多いと思います。そういうお母さんは少し頑張って簡単なこどもの衣装を作ったりもします。なので子ども限定のコスプレイベントでも開いてみては？子どもは好きなキャラクターに

なれて嬉しいし、お母さんは自分の作品を他の人にも見てもらえて嬉しいし。日本らしいイベントなので国際交流にもなるかも？(40歳代・女性)

- ・若者向けの「短期でギュッと詰め込みコース」とか高齢者向けの「のんびり楽しく学ぶコース」などがあると年代に関わらず学習の選択肢が増えるのかなと思います。(60歳代・男性)
- ・手話講座を増やしてほしい。(40歳代・女性)
- ・宗教と捉えると難しいのかも知れませんが、仏教の歴史・神社の歴史等、日本人の文化の背景を探る講座を希望。(70歳代以上・男性)
- ・生涯学習の講座が平日がほとんどなので、親子で参加できる講座や生涯学習があまりないので参加できないけど、参加したい講座がたくさんあるので、上尾市の講座はとても素晴らしいと思います。稲作体験楽しかったです。ありがとうございました。(30歳代・女性)
- ・投票率が低いので政治について語ることがタブーにならないための学習の提供、分かりやすい政治の説明をしたらよいのではないかと。(20歳代・男性)
- ・問1の内容を見る限り高齢者を対象にしているのか？と思います。確かに時間がある(暇そうにしている)ように見受けられますが、幅広い世代にアプローチするような内容ではなくそれぞれターゲットを絞って開講した方が良いのでは？と思いました。(50歳代・女性)

#### (デジタル・オンラインに対する意見)

- ・デジタル化になっている今年々難しく感じます。勉強会など増えると良いと思いました。(50歳代・女性)
- ・開催場所等が中心部に偏っていると感じる。場所によらず参加しやすいオンラインやオンデマンドを充実してほしい。(30歳代・女性)
- ・年配の方中心のイメージがある為なかなか参加までの勇気が出ないところがあると思う。その点オンラインは良いと感じた。(30歳代・女性)

#### (情報提供に関する意見)

- ・最近引っ越してきたばかりなので何もわからずにすみません。アパートの掲示板とか皆が利用するのが多い店とかにチラシが張ってあったら興味があればいきたいなと思うかもしれません。(20歳代・女性)
- ・教室の情報をもっと簡単に知りたい。コミュニティセンターだけではなく、よく使う上尾駅にもそのような情報の掲示板を作してほしい(20歳代・女性)
- ・市の広報などで講座や教室の案内をする時は必ず講師の名前や資格などを明記して欲しい。(20歳代・未回答)
- ・生涯学習ボランティアなど「参加してみたい」気持ちを持ってもらえるよう、いつどこで…など「上尾市健康カレンダー」のような物があってはどうか？見やすく分かりやすい。(60歳代・女性)

- ・生涯学習をもっとPRしてください。知らない人が沢山いると思います。(60歳代・女性)
- ・団地のどこで開催しているのか知らない(70歳代以上・男性)
- ・時宜にあったコンテンツを提供することに加え、利用率向上のための周知方法の工夫を検討いただきたい。(50歳代・男性)

#### (施設に関する意見)

- ・学習はほぼ大宮図書館を利用しています。環境が素晴らしい施設です。上尾市内ではそうした施設はありません。さいたま市と図書館の相互利用があったので助かっています。これがなければ、学習環境がなくなります。もう少し図書館を充実されたらどうですか？(60歳代・男性)
- ・上尾市の施設が遠すぎてどこも使えないので利用しようと思わない。尾山台の図書館(唯一の近い施設)も本がほとんどない。デジタル図書も少ない。(60歳代・女性)
- ・42年間サークル活動を続けていますが、最近公民館があまり使われてないように思います。私達も高齢になり歩ける方達が通える状況になりましたがまだ続ける予定です。足の確保が大事なかなと思います。車に乗っていた方ほど歩けなくなるようです。(70歳代以上・女性)

#### (その他)

- ・現在まだフルタイムで仕事しているので一度も生涯学習に参加できていません。退職した後は近い所での参加ができればいいなあとと思います。(健康体操やウォーキングほど健康に関するもの)(70歳代以上・女性)
- ・今は仕事と武道稽古で時間が取れないがいずれまた学びたいと思う。特に歴史や美術・古典など学びなおしや新たな発見に興味がある。(50歳代・女性)
- ・自由になる時間は不定期。(50歳代・女性)
- ・平日は仕事がありますので参加出来るのが土日となり、時間が合わない場合が多いので、情報を積極的に調べていない気がします。(50歳代・女性)
- ・そんな暇ない。40代子育ての税金かけて欲しい。生活でいっぱい。助けて欲しい。(40歳代・女性)
- ・仕事&子育てしている間は、やれないなあと思いながらいつも広報紙などを見ています。(50歳代・女性)
- ・子供がいると学びたくても学ぶ時間が取れません。託児があると子育て世代も学べると思います。また、障害のある子供やその親も安心して学べる機会を設けてください。貧困家庭の子供・親にも平等な学びを。その為にも土曜・日曜等に開催を提案します。(30歳代・未回答)

## 〔施設利用者等〕

### （生涯学習に対する意見）

- ・学びの方法は多様。テーマをどこに置くか…。各人の志向に委ねるところ大なり。地区公民館の趣向を凝らした事業計画に期待する。（70 歳代以上・女性）
- ・今、多くの人々は自分さえよければよいと思われる。いろいろなサークル活動、町内会でも役員のなりてがいないので苦勞しています。祭事などはこのこ参加しますが世話役はやりたがらない。甘い汁だけ吸っている。所謂一般的に奉仕の精神が欠けています。そのような人々に積極的にリーダーや感じになるような研修を設けてほしい。（70 歳代以上・男性）
- ・市教委として難しい問題に取り組まれていることは承知しています。すぐに成果を求めること（私を含め市民が）がいけないのかもしれませんが。（60 歳代・男性）
- ・生涯学習と言う表現が上から目線であり、教育委員会の位置付けを意識しているように思える。現役を隠退した者は、あなた方より遥かに経験豊富で有ることを認識することが大切です。（70 歳代以上・男性）
- ・生涯学習はどこまで含まれるのか分かりません。サークル活動の社交ダンス等は含まれるのか？高齢者の生涯学習とは何ぞや。相続、年金生活と健康、病気の悩み等の講座はあるのか？生涯学習に該当するのか？（70 歳代以上・男性）
- ・生涯学習は百人百通りで良いと思う。アンケートは何を意図に作られているのか？（60 歳代・女性）
- ・生涯学習課の意味が何を言うのか良く判らない（70 歳代以上・男性）
- ・魅力あるリーダーとの出会いが人生を豊かにしてくれると思います。何かを学ぶかよりも誰に学ぶかが大事と考えます。（60 歳代・女性）

### （講座・事業に対する意見）

- ・シニアライフが充実するのをお願いします。ヨガ・ストレッチ（50 歳代・女性）
- ・いつも興味を持って時間が合えば積極的に参加させていただいています。これからも子育て中のママ達も参加できる講座のスケジュール考えていただけたらありがたいです。よろしくをお願いします。（60 歳代・女性）
- ・介護予防 認知症予防など健康上に関する講座をやって欲しい（60 歳代・男性）
- ・現在私は 86 歳 夫の介護をしておりますので、自分に見合った講座に参加させていただきたいと思います。今回大変良かったです。（70 歳代以上・女性）
- ・現代人は自己主義が多く奉仕の精神が欠けているので”情けは人のためならず”等の講座を開いて欲しい。（70 歳代以上・男性）

- ・後期高齢者ですから現在の生活上でわからないこと（ことにスマホ）を、横文字の意味すら分からないので「こわい」思って前に一步進めません。多分手取り足取り分からないその時に教えてもらわないとダメですから、講座に出ても一回きりではダメかも。困ったものですが…（70歳代以上・女性）
- ・公民館講座は何回も利用しとても楽しくて良かった。趣味がたくさんある方がこれから年齢を重ねる中で豊に楽しく過ごせると思う。（50歳代・女性）
- ・他市町 県外からの参加も受け入れてはどうか。（70歳代以上・男性）
- ・高齢になり交通の事（駐車スペース・公共交通機関）を市役所付近（駅の西側）の施設での開催行事には参加できませんので、地域に合わせて計画開催して欲しいです。（60歳代・女性）
- ・今回平日で良かった。いつも土日とかですと出られないので色々な設定が良い。（60歳代・女性）
- ・今後も料理等参加したいです（70歳代以上・女性）
- ・今後単身者が老後に備えるための準備（経済 病気やケガ書類等）の生涯学習を希望します（70歳代以上・女性）
- ・最近若い方が皆働いているのでサークル活動に参加する機会がありません。時間のない方にも単発で気軽に参加できるイベント等で活動を知るきっかけになればいいと思います。（50歳代・女性）
- ・参加したいと思うが曜日が重なっていたりして参加できない講座があった。高齢者の参加が多いのではっきりゆっくり話してもらいたい。スライド等も使っていただくとより解りやすいと思いました。学んだ事を反復できる様に説明文や絵があると役に立つと思います。（70歳代以上・女性）
- ・自分が学習したい物がなかなかない（70歳代以上・女性）
- ・申し込みはメールで行えるとよい（70歳代以上・男性）
- ・人と関わりたいと思う人やタイミングがなければ、それぞれの参加は難しいと思います。興味を持った時に行きやすい講座があるとうれしいですね。いつも公民館を使わせていただきありがとうございます。もっと自分達の活動に積極的に参加していただけるよう努力して行きたいと思います。小中学校のお母様方の参加をお持ちしているのでどんどんチラシを入れて欲しいです。（50歳代・女性）
- ・他市でも行っているように、市役所が主体となって講演会・実技の実習等を主催する場を設けてほしいと思います。（70歳代以上・男性）
- ・体操+筋トレ教室は年間を通して行って欲しい。気軽に参加できる様にコロナ前の様をお願いしたい。（70歳代以上・女性）
- ・日本の古代文学（徒然草 枕草子 万葉集）などを学びたいです（70歳代以上・女性）
- ・曜日が合えば参加したいと思っています。（60歳代・女性）

#### (デジタル・オンラインに対する意見)

- ・今は何でも Web で登録することが多くなりました。シニアにはクリアするのが大変、スマホをもう少し使いこなしたい。特に色んな登録の仕方などを習いたいと思っています。(70 歳代以上・女性)
- ・SNS について学びたい (70 歳代以上・女性)
- ・生涯学習に参加できるのは元気のいい人でその場に行かないと出来ないと思っていたがオンライン講座がある事を知りませんでした。(70 歳代以上・女性)

#### (生涯学習サークル・グループに関する意見)

- ・ある集会所のサークルに入会して 15 年になりますが、その女性講師がくだらないおしゃべりばじャりで、わからない事で聞いても素人以下の大雑把な教え方なので困っています。月謝を払いたくない気持ちです。会員の方はいい人ばかりで辞めたくはないのですが、どうにかならないものでしょか? 本当にやるせない気持ちでモヤモヤしています。パッチワークを教えてくれる所近くにあればいいのですが。(70 歳代以上・女性)
- ・自分達の希望する講座室がなかなか希望通りに取れない。(70 歳代以上・女性)
- ・場所取りが大変です。学校が休みの時等使用できる様にして欲しいです。(70 歳代以上・女性)

#### (情報提供に関する意見)

- ・行政で積極的に講座等を実施しているが、まだ周知が足りないのではないかと思う。(70 歳代以上・男性)
- ・行政は情報提供や施設の使いやすさ利用しやすきの工夫が必要。(70 歳代以上・男性)
- ・市広報誌への生涯学習に関する情報掲載の充実 (参加可能な講座等の拡充) (70 歳代以上・男性)
- ・市民が市に対してどんなものを事業に選んで欲しいかを調査したのちに公報で具体的に発表して欲しい (70 歳代以上・男性)
- ・年間の予定等を一覧表にして (同じものを) 何回か市民の見える形にして知る機会を作って欲しい。見落としたり知らなかった事など後で残念! と思う事が多いので。(70 歳代以上・女性)

#### (施設に関する意見)

- ・デジタル化が進んでいますが、並んだ本から選ぶ機会、実際の本に触れることは大事だと考えますので、図書館施設の充実をお願いします。地域の身近な施設としての図書館分室もいつもありがたいと思っています。(40 歳代・女性)

- ・音楽等で学んだ事を老人施設等に行って活動したいが、施設の方でコロナやインフルエンザを警戒して受け入れていただけない事が多い。(70 歳代以上・男性)
- ・近くの集会所で講座を受けられることは 70 歳を超えると歩いていくことができるのでありがたいことです。(70 歳代以上・女性)
- ・公民館の個人利用のハードルを下げてください。(40 歳代・女性)
- ・公民館使用が無料なら良いと思う (60 歳代・女性)
- ・地域施設の老朽化は改善が必要です。(70 歳代以上・男性)
- ・今回コロナ以降やっとフリースペースが使えるようになったが、自由に談笑できる空間であって欲しい。(70 歳代以上・女性)
- ・上平公民館の調理室が狭い改善をお願いしたい。(70 歳代以上・女性)

#### (その他)

- ・まだ、正規職員として仕事をしているので、正直利用する機会は、ほとんどありません。自分の時間が持てるようになった時には活用したいと思います。(70 歳代以上・女性)
- ・一昨年から、子供放課後教室の講師をさせていただいております。難しさを感じながら、いつも努めさせていただいております。(70 歳代以上・男性)
- ・県民活動センターで 60 歳からいきがい大学を学び、卒業後 10 年以上高齢を迎えるまでサークル・ボランティアを行って来ました。現在 80 歳を迎え健康で生活できる様努力中。新しく興味のあることに挑戦中です。(70 歳代以上・女性)
- ・高齢者なので色々な事に参加することができなくなりました。(70 歳代以上・女性)
- ・私自身は、自分で苦にならないことをしています。なんでもいいのですので、初めて見ること、嫌ならやめれば良いと思っています。月 1 回の東京での稽古は、三絃、箏ですが、とても楽しい。電車に乗るのも楽しいです。(70 歳代以上・女性)
- ・上尾のはずれに住んでいるのでなかなか中央まではいきませんが、これから体力続くまでは参加して行きたいと思います。(70 歳代以上・女性)
- ・超長寿社会、生涯学習の在り方も変化していく。学校・家庭・社会・文化施設 (スポーツ・レク・ボランティア・自治会 ETC) (70 歳代以上・男性)
- ・問 2 と問 5 の設問内容が近似しています。全 29 の問も多すぎるので上記も含めて設問数を整理した方が良いと思います。(70 歳代以上・男性)

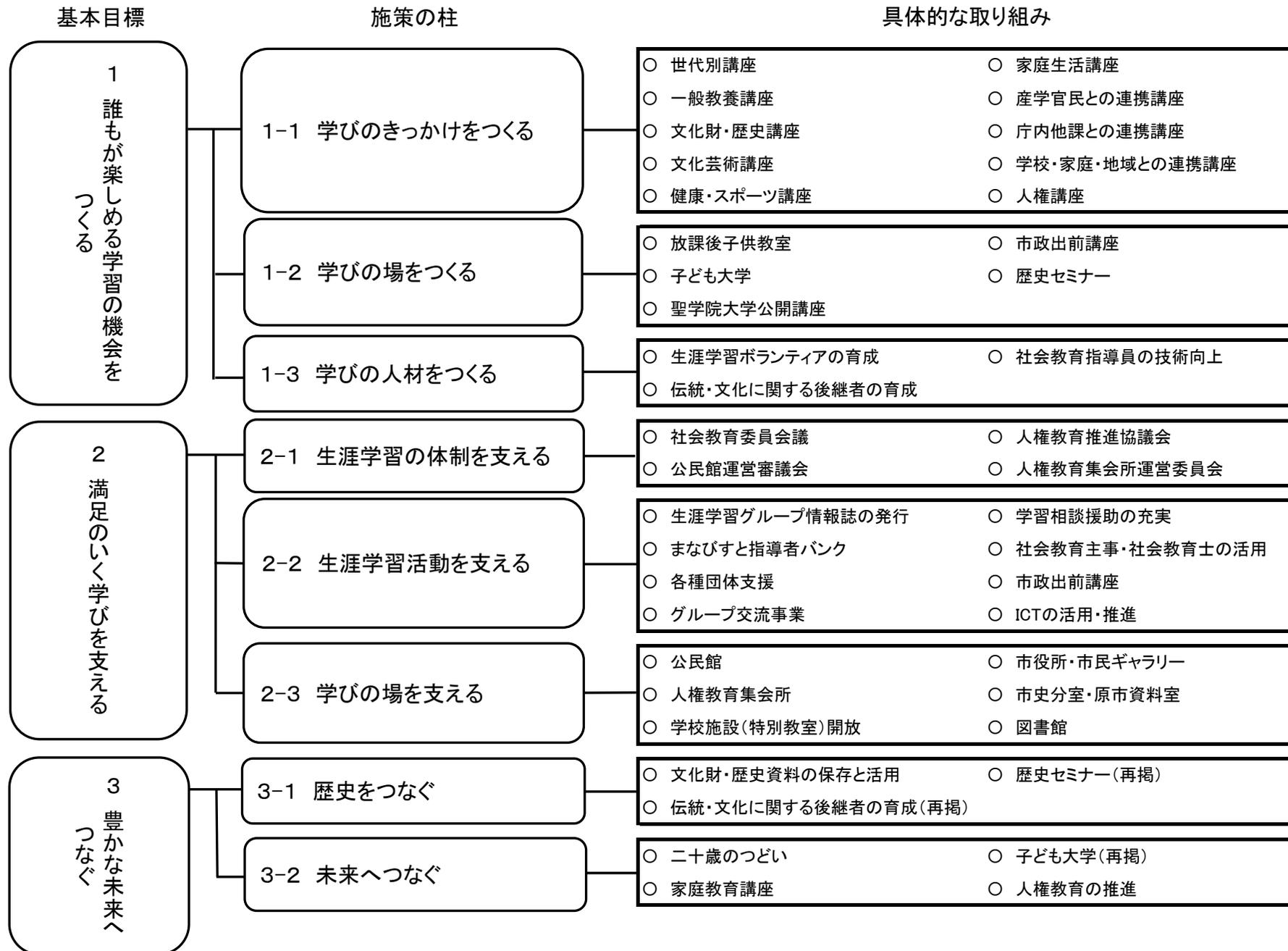
# 別冊資料 5

第6次生涯學習振興基本計畫骨子案

## 目次

第6次生涯学習振興基本計画骨子案	1
（参考）第5次生涯学習振興基本計画骨子	2
（参考）第5次と第6次との比較	3

# 第6次上尾市生涯学習振興基本計画骨子(案)



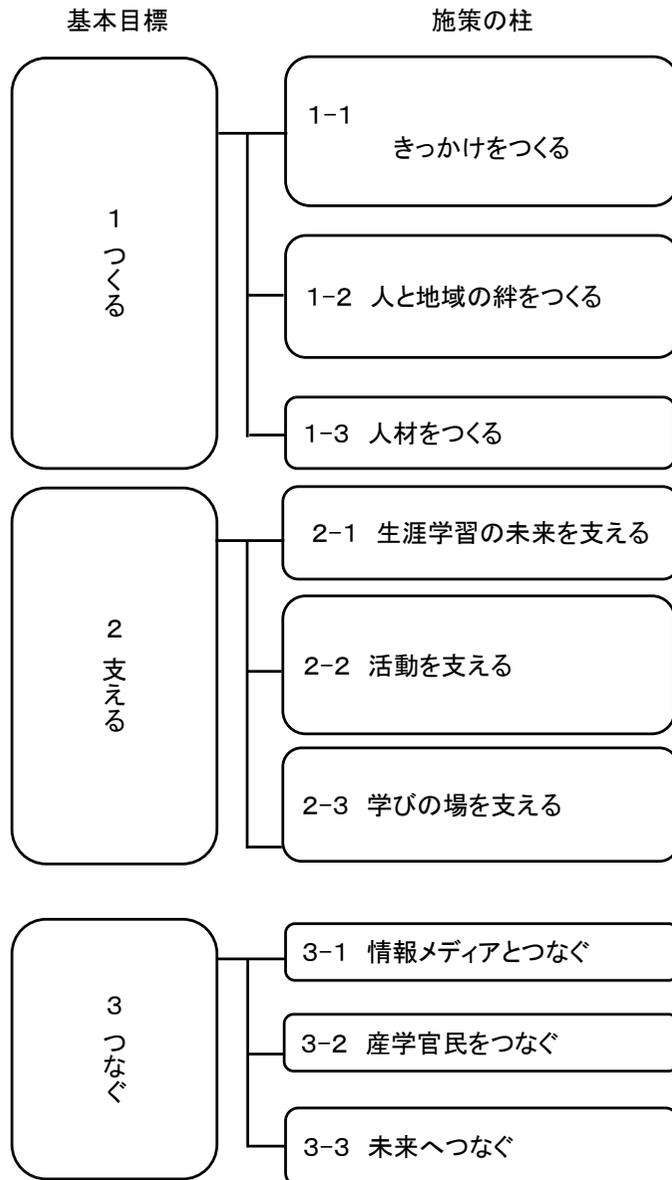
# (参考)第5次上尾市生涯学習振興基本計画骨子



## (参考)第5次と6次の比較

### 第5次上尾市生涯学習振興基本計画骨子

基本理念  
society5.0の生涯学習



### 第6次上尾市生涯学習振興基本計画骨子(案)

基本理念  
ウェル・ビーイングな生涯学習

